



平成31年3月



三重とこわか国体・三重とこわか大会 マスコットキャラクター とこまる

第2次三重県スポーツ推進計画の 策定にあたって



県では、「県民力を結集した元気なみえ」の実現をめざし、2015(平成 27)年に「三重県スポーツ推進条例」を施行するとともに、2018(平成 30)年までの4年間を計画期間とする「三重県スポーツ推進計画」を策定し、子どもの体力向上や地域のスポーツ活動の推進、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。

このうち、2018(平成 30)年に開催した全国高等学校総合体育大会(インターハイ)は、高校生の大活躍により成功裏に終えることができました。この経験を生かし、さらに続く2020年の全国中学校体育大会、2021年の「三重とこわか国体・三重とこわか大会」等の大規模大会の開催を本県のスポーツ推進の好機とし、さらに終了後も見据えて取組を進めていくため、2022年度までの「第2次三重県スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画においては、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得とともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会を「オール三重」で取り組み、両大会を成功に導くことはもちろんのこと、開催を通じて得られるさまざまなレガシーを広く継承し、スポーツを通じた人づくり、地域づくりにつなげていくことに重点を置いています。

本計画に基づく取組を着実に実行していくことで、スポーツを「する」「みる」「支える」人を拡げ、スポーツを通じた「県民力を結集した元気なみえ」の実現をめざしてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたって、ご尽力いただきました三重県スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました県 民の方々、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

三重県知事 鈴木 英敬

概要 第2次三重県スポーツ推進計画

海河。

三重とこわか大会の 三重とこわか国体・三重とこわか大会。開催を見据え、2019(平成31)年度以降のスポーツに関する取組を明確化

残された課題への対応 ①「スポーツ推進計画」の

新 方 幹

②スポーツを取り巻 環境の変化に対応

フガシー(遺産)を継承 3大規模大会の

> 画温 期間

(平成31)年度から (平成34)年度の4年間 2019 2022

計画の特徴

施策別取組概要

※太字下線 特徴となる施策

障がい者によるスポーツ活動の推進 4

障がい者スポーツ選手等の育成 〇三重とこわか大会の開催準備

(障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」取組) ○障がい者スポーツの裾野の拡大

5 スポーツを通じた地域の活性化

スポーツツーリズムの取組を通じた地域の活性化 ○三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、 ○地域に根ざしたクラブチームの育成・支援

○東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致

○スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成

6 施設の整備等

○スポーツ施設の整備

○県営スポーツ施設の管理運営

7 大規模大会の開催を契機とした

スポーツ活動の推進

○全国中学校体育大会の開催準備 ○三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催 ○大規模大会のレガシー継承

無形のフガツー 有形のフガシー

計画の実現に向けて

〇スポーツ関係団体との連携

〇スポーツ顕彰の実施

○家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充 | 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

○運動部活動の適正化と充実 ○体育授業の充実

2 地域におけるスポーツ活動の推進

三重とこわか大会の成功

①三重とこわか国体

「オール三重」で取り組む

0

天皇杯・皇后杯の獲得

〇三重とこわか国体での 開催準備·大会運営

○運動・スポーツに触れる機会の拡充

○総合型地域スポーツクラブの育成

○高齢者・女性・ビジネスパーソン世代の

○スポーツを通じた健康づくり スポーツ参加の促進

3 競技力の向上

○障がいのある人がスポーツ

裾野の拡大

②障がい者スポーツの

に取り組む機会の充実と

参加意欲の向上

○ジュニア選手及び少年選手の育成・強化

〇成年選手の育成・強化

〇女性アスリートのサポート

○指導者の養成・確保

○競技力向上のための環境整備

○競技スポーツを支える仕組みづくり

を継承

レガシー (遺産)

3大規模大会の

○三重とこわか国体

開催による有形・無形の レガシー(遺産)を継承

三重とこわか大会等の

(コンプライアンスの遵守・ガバナンスの強化) コスポーツ・インテグリティの保護・強化

○計画の進行管理

画川 計画のめざす姿

した元気なみえ」の実現 力を結集 県スポーツ推進条例Jのめざす<u>「県民</u>

を継承 (遺産) (公財) 三重県体育協会 (一社) 三重県レクリエーション協会 三重県障がい者スポーツ協会 大規模大会のレガシ 【好循環の創出】 開催を契機とした スポーツの推進 【関係団体との連携】 | |沙 大規模大会の X 」推進施策の取組イ を実現 ーツの推進 「めざす姿」 施設の整備等 した元気なみえ 重とこわか大会の成功 地域スポ. ဖ ーツ推進条例の 競技力の向上 2 圄 こわか国体 推進計 民力を結集 スポーツ活動の充実 子どもの体力向上と スポーツを通じた 4 > ന 뻬 地域の活性化 Ш 三重県教育ビジョン、三重県部活動ガイドライン 三重県健康づくり推進条例・三重の健康づくり基本計画 スポー 1 K · · 些 业 みえ県民力ビジョン・第二次行動計画 ーツの裾野の拡大 ーシの推進 刪 疅 |||【部局横断的な取組】 Ш Ŋ 次 障がい者 N スポ 紙 障がい者スポ 4 【好循環の創出】 計画の 特徴

関係団体との連携を進めます Ú 4 لــ رد 部局横断的な取組を図る 「県民力を結集した元気なみえ」の実現に向け、

みえ障がい者共生社会づくリプラン

三重県高齢者福祉計画

三重県スポーツ推進委員協議会

目次

«

章 計画の策定にあたって
計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
? 現行計画にかかる取組の検証・・・・・・・・・・・・・・1
3 スポーツを取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・・・・・3
(1)国の動向
(2)県内の情勢
- 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(1)計画のめざす姿
(2)計画の期間
(3)計画の施策体系
計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2章 推進施策の取組
進施策の記載内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・7
〈推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実>・・・・・・・ 8
(1)家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充
(2)体育授業の充実
(3)運動部活動の適正化と充実
〔推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進>・・・・・・・・・・12
(1)県民の皆さんが運動・スポーツに親しむ機会の拡充
(2)総合型地域スポーツクラブの育成
(3)高齢者のスポーツ参加の促進
(4)女性のスポーツ参加の促進
(5)ビジネスパーソン世代のスポーツ参加の促進
(6)スポーツを通じた健康づくり
〔推進施策3 競技力の向上>・・・・・・・・・・・・・・・・・17
(1)ジュニア選手及び少年選手の育成・強化
(2)成年選手の育成・強化
(3)女性アスリートのサポート
(4)指導者の養成・確保
(5)競技力向上のための環境整備
(6)競技スポーツを支える仕組みづくり
(7)スポーツ・インテグリティの保護・強化

<推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進>・・・・・・・・・22
(1) 三重とこわか大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成
(2)障がい者スポーツの裾野の拡大
<推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化>・・・・・・・・・・26
(1)三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、スポーツツーリズムの
取組を通じた地域の活性化
(2)地域に根ざしたクラブチームの育成・支援
(3)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致
(4)スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成
<推進施策6 施設の整備等>・・・・・・・・・・・・・・・30
(1)スポーツ施設の整備
(2)県営スポーツ施設等の管理運営
<推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進>・・・・・33
(1)全国中学校体育大会の開催
(2)三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催
(3)大規模大会開催のレガシーの継承
第3章 計画の実現に向けて
第3章 計画の実現に向けて 1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・36 (1)部局横断的な取組の推進
1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36(1)部局横断的な取組の推進(2)三重県スポーツ推進審議会における進捗の評価
1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

資 料 編

1	「三重県スポーツ推進計画」推進施策の取組状況について・・・・・ 40
2	「第2次三重県スポーツ推進計画」
	推進施策の数値目標の設定について ・・・・・・・・・・・・41
<	推進施策の参考資料>
3	推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実 ・・・・・・ 42
	(1)新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合
	(2)体育担当教員向け研究協議会参加者数(各年5回開催)
	(3)小学校における新体力テストの継続実施率
	(4)運動部活動への派遣外部指導者数
	(5)全国体育大会への派遣生徒数
	(6)中・高生の運動部活動加入率
	(7)県内公立中学校における部活動休養日の設定状況
4	推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進 ・・・・・・・・・44
	(1)週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合
	(2)週1回以上の運動・スポーツ実施率
	(3)総合型地域スポーツクラブの会員数
	(4)総合型地域スポーツクラブの年代別構成
	(5)年代別・男女別総合型地域スポーツクラブ会員数
	(6) みえスポーツフェスティバルの参加者数
	(7)美し国三重市町対抗駅伝開催実績
5	推進施策3 競技力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・46
	(1)全国大会における入賞者数
	(2) 国民体育大会における得点
	(3)国民体育大会における男女総合成績
6	推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進 ・・・・・・・・48
	(1)三重県障がい者スポーツ大会の参加者数
	(2)障がい者スポーツ指導員数
7	推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化 ・・・・・・・・・49
	(1)スポーツを通じた夢や感動
	(2)スポーツボランティアへの参加
	(3)スポーツを「する」「みる」「支える」環境や機会



8	推進施策6 施設の整備等 ・・・・・・・・・・・・・・・51
	(1)県営スポーツ施設年間利用者数
	(2)県営スポーツ施設別の利用者数
	(3)県立学校における学校体育施設開放の利用者数
9	
	(1)公益財団法人 三重県体育協会及び加盟団体等
	(2) 一般社団法人 三重県レクリエーション協会及び加盟団体等
10	スポーツ関連表彰制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・56
	(1)地域スポーツ関連表彰
	(2)競技スポーツ関連表彰
11	************************************
	(1) 「第2次三重県スポーツ推進計画」策定までの経緯
	(2)パブリックコメントの実施結果
	(3) 「三重県スポーツ推進審議会」委員名簿
	(4) 「三重県スポーツ推進審議会 作業部会」委員名簿
	(5) 三重県スポーツ推准条例

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の策定趣旨

本県では、2015 (平成 27) 年、スポーツの持つ価値を最大限に活用し、県民の自主的かつ主体的な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくり及び地域づくりを推進することを基本的な考え方として、県民がスポーツの価値を広く享受し、「県民力を結集した元気なみえ」をめざす姿とする「三重県スポーツ推進条例」(以下、「条例」という。) を施行しました。

そして、条例のめざす姿を実現し、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「三重県スポーツ推進計画」(以下、「現行計画」という。)を策定し、2018(平成30)年までの4年間を計画期間として、子どもの体力向上や地域におけるスポーツ活動の推進、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。

また、2018(平成30)年に開催された全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に続き、2020年の全国中学校体育大会、2021年の第76回国民体育大会(以下、「三重とこわか国体」という。)及び第21回全国障害者スポーツ大会(以下、「三重とこわか大会」という。)と、大規模なスポーツ大会が本県で連続して開催されます。さらに、全国に目を向けると、2019(平成31)年に「ラグビーワールドカップ」、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えています。

これを絶好の機会と捉えて、2017 (平成 29) 年からの5年間を「みえのスポーツイヤー」 として、より一層スポーツの推進に向けた取組を進めることとしています。

このため、2021年に開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会を見据え、現行計画における取組の検証や、スポーツを取り巻く状況の変化をふまえて、2019(平成31)年度以降の本県のスポーツの推進に関する取組を「第2次三重県スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という。)として策定するものです。

2 現行計画にかかる取組の検証

現行計画に基づき、子どもの体力や競技力の向上、スポーツを通じた地域の活性化、施設の整備等に取り組みました。本県が継続して実施している調査(e-モニター)によると、スポーツで夢や感動が育まれていると感じる県民の割合は80%台を維持しています。

【施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実】

体育担当教員への研修による体育授業の充実や各学校における体力向上の目標設定、体育の授業以外で体力・運動能力の向上に係る取組である「1学校1運動プロジェクト」の推進、運動部活動顧問への研修による指導力の向上等の取組により、全国調査における体力合計点の全国との比較(小学5年生男女及び中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)が、2014(平成26)年度から2018(平成30)年度にかけて44.5から51.3まで上昇する等、確実に取組の成果がみられ、全国平均を上回ることができました。

学校における取組は着実に進んでいますが、今後、目標を達成するためには、学校 だけでなく地域や保護者に対して運動の重要性を啓発・情報発信する必要があります。

【施策2 地域におけるスポーツ活動の推進】

スポーツ推進月間の設定や各種スポーツイベントの開催、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に関する取組等を実施し、県民がスポーツに親しむ環境の整備に努めましたが、目標であるスポーツ実施率は過去数年 50%前後となっています。

特に男女とも、30~40 歳代の実施率が低い(30 歳代:31.7% 40 歳代:39.4%) ことから、仕事や育児・家事等が忙しい"ビジネスパーソン世代"の実施率の底上げを図 る必要があります。

【施策3 競技力の向上】

競技力の向上に向けて、各世代別の選手や運動部・チームの育成・強化にかかる各種支援等を行いました。

2018 (平成 30)年の福井国体では、男女総合成績は 20 位となり、取組の成果は着実に現れてきていますが、目標としていた 10 位台にはあと一歩届きませんでした。

また、ジュニア・少年世代では、優れた指導者の育成や指導体制の整備、成年では、 よりレベルの高い選手の県内定着及び競技環境等の整備が課題となっています。

三重とこわか国体に向けて、重点的かつ戦略的に競技力向上の取組を進める必要があります。

【施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進】

障がい者スポーツ指導員や審判員等、障がい者スポーツを支える関係者の計画的な 養成、また、障がい者スポーツ競技団体への支援等の取組を行い、障がい者スポーツ の理解・促進につなげることができました。

三重とこわか大会の開催に向けて、これまでの取組を継続して行い、障がい者スポーツの普及・啓発と参加意欲の向上、障がいのある人がスポーツに取り組む機会の充実を図る必要があります。

【施策5 スポーツを通じた地域の活性化】

スポーツ大会等のイベントにより地域活性化に取り組む市町に対して、アドバイザーの派遣や、総合型地域スポーツクラブ等におけるトップチームの活用促進等、スポーツを通じた地域活性化の取組が継続・拡充するよう支援しました。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組み、誘致実現やホストタウンへの展開等、徐々に進みつつあります。

今後、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催後も見据えて、スポーツを通 じた地域活性化の取組を支援・促進していく必要があります。

【施策6 施設の整備等】

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県営スポーツ施設について必要となる大規模改修や、「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて創設した補助金制度を活用し、市町の拠点施設等の整備を進めました。

今後も引き続き、より多くの県民の皆さんがスポーツ施設を利用できるよう、必要な施設の整備や、利用者の満足度向上と効果的・効率的な運営、施設機能の維持、向上につながる取組を継続して進める必要があります。

【施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進】

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)や三重とこわか国体・三重とこわか大会をはじめとした、大規模なスポーツ大会の開催準備を着実に進めることができました。全国高等学校総合体育大会では、本県で総合開会式と 14 競技 15 種目が実施され、本県選手の活躍もあり、スポーツへの関心、機運が大いに高まりました。また、三重とこわか国体では、県民誰もが参加できるデモンストレーションスポーツ等も含め、県内全 29 市町で 1 つ以上の競技を行うこととなりました。

今後も引き続き準備を進め、大規模大会開催のレガシー(遺産)を次世代に引き継ぐことで、開催を一過性のものとせず、県民のスポーツへの関心を継続させる必要があります。

3 スポーツを取り巻く環境の変化

現行計画策定後における、スポーツを取り巻く環境の変化は次のとおりです。

(1) 国の動向

【スポーツ庁の創設と「第2期スポーツ基本計画」の策定等】

国においては、2011(平成 23)年に施行された「スポーツ基本法」のもと、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツ立国の実現をめざすとしています。

また、2015(平成 27)年には、スポーツ庁の創設により、スポーツ行政を総合的・ 一体的に推進する体制が整えられました。

さらに、2017(平成 29)年に策定された「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツの推進に留まらず、「スポーツの価値」の向上に重点を置いた取組が進められています。

この計画では、すべての人がスポーツに関わり「スポーツの価値」を向上させ、「一億総スポーツ社会」の実現をめざし、また異分野との連携・協働を積極的に進めることで「スポーツの価値」を具現化し、医療費の抑制や地方創生、共生社会の実現、地域活性化といった、「社会の課題解決に貢献」することが、新しい視点として取り入れられています。

【運動部活動のガイドライン策定】

2018(平成 30)年、スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するため、運動部活動の休養日設定や1日当たりの活動時間の目安、地域のスポーツクラブとの連携等が示されており、地域や学校、競技種目等に応じて、運動部活動が多様な形で適切に実施されることをめざしています。

【東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けたスポーツへの関心、

機運の高まり】

2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、実施種目や競技会場、大会エンブレム、マスコットの選定等、準備が進められています。1964(昭和 39)年に開催された前回の東京オリンピック・パラリンピック競技大会以後、56年ぶりに開催される国内での夏季オリンピックに向けた、スポーツへの関心、機運はこれまで以上に高まっています。本県でも、四日市市・鈴鹿市・津市において、各国代表選手による事前キャンプ地の誘致が決定しています。

さらに、2019(平成31)年に「ラグビーワールドカップ」、2021年には「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」と世界規模の大規模スポーツ大会が連続して日本で開催され、スポーツへの注目がより集まることが予想されます。

また、2016(平成 28)年のリオデジャネイロパラリンピック、2018(平成 30)年の平昌パラリンピック等、国際大会での日本人選手の活躍により、障がい者スポーツに対する注目も集まっています。

(2) 県内の情勢

【大規模大会の開催によるスポーツ推進の好機】

本県では、2018 (平成 30) 年に全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催されました。さらに、2020年に全国中学校体育大会、2021年には三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を控えています。2017 (平成 29) 年からの5年間をスポーツ推進の好機である「みえのスポーツイヤー」と位置づけ、県民の皆さんの一体感を醸成し、地域の活性化につなげていくため、さまざまな取組を進めており、県民の皆さんの関心や機運が高まりつつあります。

大規模大会の開催に向けて、引き続き市町や競技団体等と緊密に連携し、「オール三重」で着実に準備を進めることで、「みえのスポーツイヤー」を成功につなげることが求められています。



2018 (平成 30) 年 全国高等学校総合体育大会 開会式

【地域のスポーツ資源を活用した取組】

近年、地域のスポーツ資源を活用した新たな取組が県内各地で展開されつつあります。その場所でしか体験できないスポーツ資源を生かし、サイクリング、マリンスポーツ、トライアスロン等をテーマとして、環境の整備や大規模大会の開催等、地域活性化につながる取組が行われています。

また、地域のスポーツ資源として、クラブチームの活動も挙げられます。サッカーでは、2017 (平成 29) 年に「ヴィアティン三重」が、2018 (平成 30) 年には「鈴鹿アンリミテッド」が、それぞれ日本フットボールリーグに昇格し、Jリーグへの参画をめざして活動しています。また、女子サッカー「伊賀フットボールクラブくノー」は、なでしこリーグ1部に昇格するとともに、三重県代表として出場した福井しあわせ元気国体 2018 で優勝を飾りました。さらに、2017 (平成 29) 年には、女子7人制ラグビーチーム「パールズ」が全国大会を制する等、今後の活躍が期待されます。

4 計画の基本方針

現行計画で残された課題と環境の変化をふまえつつ、本計画を策定することとしました。

(1) 計画のめざす姿

本計画は、条例のめざす姿である、スポーツの持つ価値を県民の皆さんはじめ、さまざまな主体で共有しながら、「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、本県が行う具体的な取組を整理したものです。

(2)計画の期間

現行計画の期間が、三重とこわか国体・三重とこわか大会後の 2022 年までの 8 年間 を見据えて、2015 (平成 27) 年度から 2018 (平成 30) 年度までの 4 年間とされていることから、本計画の期間は 2019 (平成 31) 年度から 2022 年度までの 4 年間とします。

(3)計画の施策体系

本計画の推進施策は、条例の第2章「スポーツの推進に関する基本となる施策」で定める「子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実」、「地域におけるスポーツ活動の推進」、「競技力の向上」、「障がい者によるスポーツ活動の推進」、「スポーツを通じた地域の活性化」の5つの基本施策に対応して位置づけを行いました。

さらに、本県のスポーツ推進の好機である 2021 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向けた取組を、「施設の整備等」「大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進」として位置づけ、7つの推進施策を柱として整理しました。めざす姿の実現に向けて、それぞれの推進施策が密接に関係しながら取組を進めていきます。

5 計画の特徴

本計画に基づきスポーツ推進の取組を進める中で、特に重点的に取り組むポイントは、次の3つです。

【1 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功】

三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けて、県民の皆さんが両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただけるよう、市町や競技団体等と緊密に連携し、「オール三重」で開催準備と大会運営に万全を期していきます。さらに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、国体後も競技力が引き続き維持されるよう、人材の定着や競技環境等の整備に努めます。

【2 障がい者スポーツの裾野の拡大】

本県では、ボッチャ国際大会の開催(2018 (平成30)年3月)や英国パラスイミングチームの合宿(2018 (平成30)年9月)、日本パラ水泳選手権大会(2018 (平成30)年12月)の誘致を行うなど、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことへの関心や理解を高める取組を進めており、これらの取組に引き続き、三重とこわか大会を開催することで、県民の皆さんの障がい者スポーツへの関心をより一層高めるとともに、障がいのある人がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図ります。そして、共生社会の実現に向けて、障がいのある人がスポーツを通じて、自己の能力を最大限発揮し、自己実現をめざすことができるよう取り組みます。



2018 (平成 30) 年 ボッチャ国際大会 BISFed 2018 アジア・オセアニア地区ボッチャオープン

【3 大規模大会のレガシー(遺産)を継承】

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)、三重とこわか国体・三重とこわか大会、さらには東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組(事前キャンプ地誘致、聖火リレー等)に「オール三重」で取り組むことで得られる有形・無形のレガシーを広く継承し、スポーツを通じた人づくり、地域づくりにつなげていきます。

第2章

推進施策の取組

○推進施策の記載内容について

推進施策では、下記の内容を記載しています。

<推進施策の基本的な取組方向> 推進施策の取組概要を記載しています。

<現状と課題>

計画策定にあたっての現状と課題について記載しています。

<取組内容>

取組の方向性を記載しています。

<2022 年度の到達目標>

目標項目、数値目標、目標項目の説明、目標値の選定理由、目標値の考え方を記載しています。



福井しあわせ元気国体 2018 三重県選手団

0

推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

推進施策の基本的な取組方向

子ども (※1) の時期に培われる柔軟性や筋力、持久力等の基礎的な体力、さらにこの時期に身に付けた運動習慣は、生涯にわたって健康の保持や増進に重要な役割を果たすとともに、意欲や気力の充実に大きく関わる活動の源となりますが、一部の子どもは運動時間が少なく、中学校では、積極的に運動する子どもとの間で二極化する傾向がみられます。

本推進施策では、子どもが運動・スポーツを好きになり、自ら日常的に体を動かす習慣を身に付けるための取組を推進することで、体力の向上とスポーツ活動の充実をめざしていきます。

現状と課題

外遊びをする場所が減っていること等、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化する中で、子どもが遊びや地域の活動等を通じて、運動・スポーツをする機会が大幅に減少しています。

スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、本県の子どもの体力合計点(※2)は全国平均値と比較して低い状況にあったことから、学校における体力向上の目標設定、1学校1運動、新体力テストの継続実施等の取組を進めました。

その結果、本県の子どもの体力合計点は上昇し、小学5年生男女及び中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数は、2014 (平成26)年度から2018 (平成30)年度にかけて44.5から51.3まで上昇し、全国平均を上回ることができました。

しかしながら、小学校、中学校ともに、1週間の総運動時間が60分に満たない子どもが一定数おり、さらに中学校では、運動習慣のある子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向が見られます。

このような状況に対応するため、学校での取組に加え、家庭や地域と連携し、子どもが 運動・スポーツをする機会を拡充する取組が求められています。

学校では、子どもが運動・スポーツの楽しさや喜びを知り、体を動かすことが好きになるような体育の授業をめざして、授業の工夫や改善を進めるとともに、子どもが日常的に運動・スポーツをする機会を増やす取組や、家庭や保護者を対象に、運動習慣の重要性を普及・啓発する取組が必要です。

さらに、子どもが自らの体力や運動能力に関心を持ち、意欲的に運動・スポーツに取り 組めるよう、新体力テスト(スポーツ庁が実施する体力・運動能力テスト)の結果を、子 どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用し、家庭や保護者と情報を共 有することが重要です。

学校教育の一環として行われる運動部活動は、生徒が、スポーツ活動を通じて楽しさや 喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、体力の向上や他 者との協力により、他者を尊重する気持ちや実践的な思考力・判断力、また、責任感や連 帯感を育む等、良好な人間関係を培う場として、生徒の自己実現に大きな役割を果たすも のです。

2018(平成30)年3月、本県ではスポーツ医・科学の視点から適度な活動や睡眠時間 の確保等を通じて生徒の健やかな成長につなげるとともに、指導にあたる教員の負担軽減 を図り、部活動がより一層有意義な活動となるための指針である「三重県部活動ガイドラ イン」を策定しました。

運動部活動の適正化を図りつつ、子どもが意欲的に活動できるよう、指導者の確保と指 導力の向上を図り、専門的な指導を求める生徒のニーズに応え、運動部活動を活性化させ る必要があります。

取組内容

(1) 家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充

地域では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、レクリエーション活動団体等、 子どもがスポーツに親しむ機会が多くあります。市町等と連携して、これらの機会を生か して、家庭で運動・スポーツに親しむこと等、地域での子どもの運動機会の拡充をめざし ます。また、家庭・保護者等を対象にした普及・啓発を行い、子どもの運動習慣の定着を 図ります。

① 三重県スポーツ推進条例に基づき毎年9月、10月に設定するスポーツ推進月間では、 幼児期の子どもを含め、家庭で運動・スポーツに親しむためのイベントの開催や、(一社) 三重県レクリエーション協会等と連携して、子どもが気軽に参加でき、家庭で楽しめ るレクリエーションの普及に努めていきます。

また、より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむことができるよう、ホーム ページや広報紙等を活用し、わかりやすい情報の提供を進めていきます。

② 家庭・保護者等を対象に、子どもの健康・体力の向上や、運動習慣の重要性、その 取組方法に関して、普及・啓発するために、継続してイベントや講演会を開催し、子 どもの運動習慣の定着を図ります。

(2) 体育授業の充実

子どもの運動習慣の定着には、遊びを通じた幼児期の運動が重要であるため、保育所・ 幼稚園・認定こども園等において、子どもが遊び等を通じて運動習慣を身に付けることが できるよう取組を進めます。

さらに、子どもが、体育の授業を通じて運動・スポーツの楽しさや喜びを知り、体を動 かすことが好きになるよう、教員の指導力向上を図るとともに、学校における新体力テス トの取組を促進します。また、各学校において、家庭・保護者等と「体力の成長記録」を 共有し、子どもの運動習慣の定着を図ります。



① 保育所・幼稚園・認定こども園等において、外遊びや運動遊び等により、子どもが楽しみながら運動習慣を身に付けることができる取組を進めます。また、運動・スポーツを楽しく、安全に指導することができるよう、保育士、保育教諭や幼稚園教諭等を対象とした研修会を実施するとともに、外部指導者の活用に努めます。



体育担当教員を対象とした研修会

- ② 子どもが運動・スポーツの楽しさや喜びを十分に味わえる魅力的な体育の授業が行われるよう、体育担当教員を対象とした研修会を充実し、教員の指導力向上を図ります。
- ③ 子どもの体力向上に向けた学校の取組を推進するため、各学校における体力向上の目標設定や計画づくり等を促進します。
- ④ 子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」を作成し、その活用を進めるため、各学校における新体力テストの継続的な実施を促進します。

また、「体力の成長記録」を、家庭・保護者等と共有し、教員を通じて家庭・保護者等に対する運動の重要性やその取組方法に関する普及・啓発を行うことで、子どもの運動習慣の定着を図ります。

(3) 運動部活動の適正化と充実

中学校・高等学校における運動部活動が生徒の発達段階に応じて適切で効果的な活動となるよう、本県では 2018 (平成 30) 年「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。また、指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を部活動指導員や外部指導者として学校に派遣します。さらに、全国中学校体育大会の支援や開催を通じて、運動部活動の充実と活性化を図ります。

① 運動部活動にスポーツ医・科学の視点を取り入れ、競技の特性や、発達段階に応じた適切で効果的な活動となるよう、活動内容の適正化を図ります。また、学校規模に応じた部活動数や合同チームの編成について検討を促すとともに、現在行われている大会の実態把握を行い、生徒や教員の負担軽減に向け、関係者において検討を進めます。

- ② 運動部活動が適切かつ効果的に運営され、生徒が意欲的に活動できるよう、指導者を対象とした研修会を開催し、指導力の向上を図ります。
- ③ 運動部活動の指導を充実させるため、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として学校に派遣するとともに、市町教育委員会と連携し、顧問として指導ができる部活動指導員の配置に取り組みます。
- ④ 全国中学校体育大会の開催により、運動部活動の活性化を図るとともに、全国大会等に出場する生徒の活動を支援します。
- ⑤ 2020年の全国中学校体育大会の開催を、本県におけるスポーツの推進につなげる ため、関係機関・競技団体等との連携を進め、心に残る感動あふれる大会の開催をめ ざします。

※1 子ども

「三重県子ども条例」(2011(平成 23)年4月1日施行)第2条に規定する「18 歳未満の者」 をいいます。

※2 体力合計点の全国との比較 小学校5年生男女および中学校2年生男女の都道府県別平均値との比較指数

<2022 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	2017 (平成 29)年度	2022 年度	
「全国体力・運動	48. 81	51. 5	「全国体力・運動能
能力、運動習慣等			力、運動習慣等調査」
調査」の結果			における本県の体力合
			計点の全国との比較
			(小学校5年生男女お
			よび中学校2年生男女
			の都道府県別平均値と
			の比較指数)

<目標項目の選定理由>

本県の子どもの体力状況を全国と客観的に比較し、子どもの体力向上を図る観点から、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

「三重県教育ビジョン」に定める 2019 (平成 31) 年の目標値を達成し、その後も目標値を維持するものとして設定しました。

推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進

推進施策の基本的な取組方向

運動・スポーツは、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが親しむことができるものです。また、国の「第2期スポーツ基本計画」では、すべての人々が運動・スポーツを「する」「みる」「支える」ことで、「スポーツの価値」を向上させ、「一億総スポーツ社会」をめざすとしています。

本推進施策では、県民の皆さんが運動・スポーツに触れて、親しむための機会の創出や、 地域でのスポーツ推進の核となる総合型地域スポーツクラブ (※1) での取組と連携しなが ら、運動・スポーツに親しむ人々の拡大を図ります。また、ライフステージに応じた運動・ スポーツによる健康づくりを進め、誰もが健康に暮らすことのできる社会の実現をめざし ていきます。

現状と課題

本県の「e-モニター」の調査結果では、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」は、45.1%(2018(平成30)年度)となっています。調査結果の傾向として、年代では30~40歳代のビジネスパーソン世代(※2)の運動・スポーツ実施率が低迷し、また、性別では男性と比較して女性の実施率が低くなっています。国の「第2期スポーツ基本計画」では、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」の目標値は65%程度とされており、実施率の底上げには、特に実施率が低い世代や、女性に特化した対策を取ることが必要です。

スポーツを通じた市町相互の交流、連携の促進や、県内スポーツのさらなる推進をめざして開催してきました「美し国三重市町対抗駅伝」では、沿道での応援、ゴール地点での来場者数はここ数年15万人を超えており、家庭や地域に一体感をもたらすスポーツイベントとなっています。スポーツイベントを通じて、家庭や地域での一体感の醸成が期待できることから、このようなイベントを継続して開催することが重要です。

総合型地域スポーツクラブについては、県内で64のクラブが設立されており、26,000 人を超える会員が活動をしています。会員構成をみると、女性の割合が半数以上を占めており、60歳以上の方の割合が3割程度となっています。このことから、総合型地域スポーツクラブが、女性や高齢者が運動・スポーツに親しむための場として有効に機能していると考えられます。そのため、総合型地域スポーツクラブの育成と、安定した運営に向けた支援を通じて、誰もが運動・スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

これらをふまえ、県民の皆さんが運動・スポーツを「する」「みる」「支える」ことに積極的に取り組めるよう、特に運動・スポーツ実施率が低い30~40歳代のビジネスパーソンや女性を中心として、実施率低下の原因を的確に分析するとともに、効果的な啓発等の対策を講じることが急務となっています。

また、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、すべての県民の皆さんが気軽に運動・ スポーツに取り組める環境の整備が必要です。

取組内容

(1)県民の皆さんが運動・スポーツに親しむ機会の拡充

より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむための機会として、「みえスポーツフェスティバル」や「スポーツ推進月間」における取組を進め、あらゆる世代が運動・スポーツに親しむことや、子どもを交えて家庭で運動・スポーツに親しむための取組を進めるとともに、効果的な情報発信を進めていきます。また、家庭や地域に一体感をもたらすイベント等を開催します。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき、毎年9月、10月をスポーツ推進月間として設定します。推進月間では、より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむことができるよう、キックオフイベントや、(一社)三重県レクリエーション協会等と連携した「みえスポーツフェスティバル」等のイベントの開催、散歩や階段の積極的な利用等、日常的に気軽に体を動かすことを通じた運動・スポーツの普及・啓発をするとともに、ホームページの活用等、効果的な情報発信を進めます。
- ② 「美し国三重市町対抗駅伝」等の、県民の皆さんの一体感を醸成するスポーツイベントを開催します。なお、イベントの開催にあたっては、飲食ができる物産展を行う等、家族も楽しむことができる要素を取り入れるよう努めます。



みえスポーツフェスティバル

(2)総合型地域スポーツクラブの育成

みえ広域スポーツセンター(※2) と関係団体、市町等が連携・協働し、総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けた支援をしていくことで、各クラブの課題解決を図り、子どもから高齢者まで世代や性別に応じて運動・スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

① クラブアドバイザーが、市町や総合型地域スポーツクラブを訪問し、現状や課題を 把握するとともに、効果的・継続的な支援を行い、誰もが地域のスポーツ活動に参加 しやすい環境づくりを進めていきます。

また、関係団体等と総合型地域スポーツクラブの支援体制について協議し、連携・ 協働による支援体制づくりを進めます。

② 総合型地域スポーツクラブ相互の交流・連携に加え、関係団体との交流・連携を促すことにより、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営や活性化を支援します。

(3) 高齢者のスポーツ参加の促進

少子高齢化の進行により、高齢者が増加していることから、より多くの高齢者が運動・ スポーツに親しむことができるよう、運動・スポーツに参加する機会の提供に努めます。

- ① より多くの高齢者の運動・スポーツへの参加を促すため、(一社) 三重県レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、高齢者が親しみやすいレクリエーションや運動・スポーツへの参加を促進するとともに、ホームページや広報紙等を用いた、効果的な情報発信を行います。
- ② 運動・スポーツは高齢者の健康増進に資する等、さまざまな価値があることから、本県の各部局で運動・スポーツに関わる取組が進められています。高齢者の心身の健康増進や生きがいづくり等、各部局で進められている取組と連携しながら、高齢者が運動・スポーツに親しむことができるよう取組を進めます。

(4)女性のスポーツ参加の促進

女性は、中学校や高等学校での運動部活動への参加率が低く、また、結婚や出産、子育 て等により、運動・スポーツに親しむ機会が少なくなる傾向があります。

運動・スポーツは健康増進に資すること、また子育て期の女性が子どもとともに運動・スポーツに親しむことで、子どもが幼児期に運動・スポーツに親しむことが期待できること等から、より多くの女性が運動・スポーツに親しむことができるよう、参加機会の提供に努めていきます。

- ① 家事や子育てをしていても、スポーツに親しむことができるよう、子どもと一緒に運動できるイベント等を実施します。また、みえスポーツフェスティバルでは、種目団体と連携しながら、母親と子どもが一緒に参加しやすいイベントとなるよう取り組んでいきます。
- ② 総合型地域スポーツクラブには、多くの女性会員が参加しています。総合型地域スポーツクラブの運営に女性が参画することで、より女性が参加しやすい、親しみやすい取組が期待できるとともに、子育て期の女性等、新たな会員の増加が期待できることから、先進事例の調査研究等を行います。

(5) ビジネスパーソン世代のスポーツ参加の促進

これまで仕事や育児・家事等が忙しく、運動・スポーツに取り組む機会の少なかった 30~40 歳代のビジネスパーソン世代が、気軽に運動・スポーツに親しむことができるよう、意識の向上を促進するとともに、環境の整備を行います。

- ① ビジネスパーソン世代が、それぞれのライフスタイルにあわせて運動・スポーツに取り組むことができるよう、仕事や育児・家事等の合間にできるウォーキングや体操等の普及・啓発や、運動・スポーツに対する意識の向上を図ります。
- ② 働き方改革やワーク・ライフ・バランス、健康経営に取り組む民間事業者を対象としたセミナーの開催や、優良事例等の情報発信を行うことで、ビジネスパーソン世代が運動・スポーツに取り組むことができる環境の整備を支援します。

(6) スポーツを通じた健康づくり

本県の健康づくりの基本施策である「三重県健康づくり推進条例」や、それに基づく 「三重の健康づくり基本計画」との整合を図りながら、県民がライフステージに応じて、 運動・スポーツを通じた健康づくりを進め、さらには健康寿命を伸ばすことにつながるよう、市町や関係団体等と連携しながら、情報発信やイベントの開催等の取組を進めます。

- ① 広報紙やホームページ等の活用による情報発信や、イベントの開催により、スポーツや運動習慣の重要性を周知し、誰でも日常的に取り組むことができ、健康づくりにつながる効果的なスポーツプログラムの普及・啓発に努めることで、ライフステージに応じたスポーツや運動習慣の定着・拡大を図ります。
- ② 日々の運動やスポーツイベント、地域活動への参加、各種健康診査の受診等、県民の皆さんが行う健康づくりの活動に対して市町等がポイントを付与し、ポイントによって特典が得られる「健康マイレージ事業」を市町や事業所等の関係団体と連携して実施し、地域全体で健康づくりに取り組みます。



三重とこわか健康応援カード

※1 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。

※ 2 ビジネスパーソン世代

特にスポーツ実施率が低い 30~40 歳代。普段は仕事や家事、育児等で忙しく、運動やスポーツに対してまとまった時間が取りにくい世代。

※3 みえ広域スポーツセンター

総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツを推進するため、「三重県地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課」内に置いた県の機能。

< 2022 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	2017 (平成 29)年度	2022 年度	
成人の週1回以上の	43. 2%	65. 0%	みえ県民意識調査にお
運動・スポーツの			いて、1週間に1回以
実施率			上、運動・スポーツ
			(ウォ―キング、ラン
			ニング、水泳、テニ
			ス、バレーボール等)
			を実施している県民
			(成人)の割合

<目標項目の選定理由>

地域スポーツ推進の取組を通じて、県民がスポーツに親しみ、スポーツを「する」人の拡大をめざす観点から、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

「三重県スポーツ推進計画」に掲げる目標値が未達成であるため、引き続き同様の目標値を 設定しました。

▶ 推進施策3 競技力の向上

推進施策の基本的な取組方向

競技スポーツの推進に取り組むことは、本県選手等が、オリンピック競技大会等の国際 大会や全国規模の大会で活躍することにつながり、県民の皆さんに夢と感動を届けるとと もに、一体感を醸成し、郷土への思いをともにすることができます。

本推進施策では、ジュニア(※1)から、少年(※2)、成年(※3)までの本県選手の育成・ 強化や指導者の養成・確保、スポーツ環境の整備、競技スポーツを支える仕組みづくりに 取り組み、本県の競技力の向上を図り、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得をめざ すとともに、国体後も競技力を維持できるようにしていきます。

現状と課題

本県では、2013 (平成25) 年5月に知事を本部長とする「三重県競技力向上対策本部」 を設置し、国内外の大会で活躍できる本県選手等の育成に取り組み、競技力の向上を図っ ています。あわせて、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定し、2021年の三重とこわ か国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて競技力の向上が図られるよう、また、大規模大会 終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取り組んでいます。

これまでの取組の結果、本県選手等が、オリンピック競技大会等の世界の舞台で活躍し、 国内においても、全国大会における入賞数は増加しつつありますが、競技力の向上には伸 び悩みもみられます。三重とこわか国体に向けて、重点的かつ戦略的に競技力向上の取組 を進める必要があります。

子どもたちは、オリンピック競技大会等の国際大会や全国大会等で活躍する可能性を秘 めています。国内の大会はもとより、世界の舞台で活躍する将来の本県選手等を育成する ため、早期に子どもの才能を見出し、育成、強化に取り組む必要があります。

本県の競技力を向上させ、大規模大会終了後も競技力の維持を図るためには、本県選手 等の強化活動を充実することとあわせて、このようなトップアスリートが本県に定着でき るような取組が必要です。このことにより、アスリートとしての経験や知識をもとに、後 進の育成や地域での指導に力を発揮する等、スポーツの裾野を拡げ、その能力が地域社会 に還元されることが期待されます。

本県に関わりのある多くの女性アスリートが、国内外の舞台で大きな活躍をしています。 女性アスリートには、結婚や出産、子育て等を経て、競技を継続することが困難になるこ とがある等、特有の課題がありますが、女性が継続して競技を行うことができるよう、サ ポート体制を整えていく必要があります。また、女性指導者やそれを支える女性スタッフ の養成等に取り組む必要があります。

アスリートの育成、強化の取組とあわせて、競技力の向上のためには、指導者の指導力 向上を図るとともに、優秀な指導者やスタッフを養成、確保する必要があります。



競技団体が行う競技力向上の取組の環境を整えるため、各競技に必要な競技用具等の整備を計画的に進めていく必要があります。

本県選手等が活躍するためには、競技団体等関係者の取組だけでなく、県民や企業等の皆さんの関心と理解を深め、スポーツを「みる」、「支える」取組が重要です。

また、競技力の向上とあわせ、スポーツ・インテグリティ (※4) の保護・強化のため、競技スポーツにおける選手や指導者、競技団体等のコンプライアンスの遵守やガバナンスの強化に向けた取組が求められます。

取組内容

(1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化

未来のトップアスリートの育成を図るため、ジュニア・少年選手の強化指定及び支援を 行うとともに、運動部、ジュニアクラブの強化活動を支援し、ジュニア選手から少年選手 まで一貫した育成・強化を図ります。

- ① 将来有望なジュニア選手を強化指定するとともに、各競技団体が実施する強化活動への支援を行います。
- ② 県民の皆さんからの寄附金を財源として、将来、オリンピック競技大会等の国際大会で活躍が期待できるジュニア・少年選手を強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる運動部、ジュニアクラブを強化指定し、強化活動への支援を行います。

(2) 成年選手の育成・強化

オリンピック競技大会等の国際大会や国民体育大会をはじめとする全国大会等で活躍で きる成年選手を育成・強化するため、本県出身の選手等の支援を進めるとともに、成年選 手の県内定着に向けた取組と強化活動への支援を進めます。

また、大会等で活躍した選手が競技生活を終えた後も指導者等として活躍できるよう、 支援を進めます。

- ① 全国大会等で活躍が期待できる成年選手を強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ② トップアスリートが県内に定着できるよう、(公財) 三重県体育協会及び競技団体 と連携し、県内企業等の協力を得て選手の県内受入を拡大するとともに、県内に定着 したアスリートが今後の国民体育大会等の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を 進めます。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ④ 大会等で活躍した選手が競技生活を終えた後も指導者等として活躍し、その能力を 地域社会に還元できるよう、スキルアップ支援等を進めます。

(3) 女性アスリートのサポート

女性アスリートが継続して競技を行うことができるよう、女性アスリートのサポート、 女性指導者の養成等に取り組みます。

- ① 女性アスリート特有の疾患、スポーツによる障がい等に対する知識の習得と意識の 向上を図るため、女性アスリートや指導者、保護者を対象とした研修会の開催や情報 共有の場づくり等を行います。
- ② 女性アスリートが継続して競技に取り組むことができるよう、出産や子育て等に際して競技を続けるうえで必要となる周囲のサポート方法について検討するとともに、女性指導者やそれを支える女性スタッフの養成等に取り組みます。
- ③ 2016(平成28)年以降、新たに追加された国民体育大会女子種別の競技・種目にかかる本県選手等の発掘、育成の取組を進めるとともに、女性が活動するクラブチームを支援します。

(4) 指導者の養成・確保

指導者の資質向上を図るため、品格や資質を兼ね備えた指導者の養成をめざした講習等を充実させるとともに、専門スタッフを派遣・配置することで指導体制の構築に取り組みます。また、競技実績または指導実績を有する優秀な指導者を確保するとともに、スポーツ医・科学等のサポートスタッフを養成・確保し、各競技団体の指導体制の充実に取り組みます。また、これらの取組を通じて、三重とこわか国体後も競技力の維持を図ります。

- ① 本県を代表する競技チームの監督やコーチ等の指導者を対象に、コーチングやチームビルディング (※5) 等、競技力向上に必要な理念や考え方を修得するためのコーチアカデミーを実施します。
- ② コーチアカデミーを受講した指導者を対象として、スポーツ医・科学、情報戦略分析等、競技力向上に必要な知識や技能を持つ専門スタッフを派遣・配置し、指導体制を構築します。



コーチアカデミーの様子

③ 国際大会や全国大会等で活躍している現役選手を、スポーツ指導員として年間を通じて配置し、ジュニア選手、少年選手の競技力向上と指導者の資質向上を図るとともに、スポーツ医・科学等のサポートスタッフを養成・確保し、競技団体の指導体制の充実を図ります。

(5)競技力向上のための環境整備

競技団体の強化活動を充実させるため、また県内に定着したアスリートが国内外の大会 で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。

- ① 県内に定着したアスリートが、国民体育大会をはじめとする国内外の大会で長きにわたって活躍できるよう、競技環境や練習環境の整備を進めます。
- ② 安定的な競技力向上を図るため、大会等において必要となる競技用具を計画的に整備します。

(6) 競技スポーツを支える仕組みづくり

三重とこわか国体での本県選手の活躍に向けて、県民の皆さんや企業等の理解と支援を 拡げる取組を進めます。

① 県民の皆さんや企業等のさまざまな主体が、スポーツへの関心を高め、理解を深め、 競技スポーツに対する支援を拡げていくため、募金等で支援を行った選手の活躍を ホームページや広報紙等で広く周知します。

(7) スポーツ・インテグリティの保護・強化

本県におけるスポーツの誠実性・健全性・高潔性を高め、スポーツの価値の向上を図るため、選手や指導者、競技団体等のコンプライアンスの遵守やガバナンスの強化等に関する取組を進めます。

- ① 選手や指導者等を対象に、フェアプレー精神やアンチドーピングの徹底、ハラスメントや暴力行為の排除、コンプライアンスの遵守等に関する教育・啓発活動の充実を図ります。
- ② 競技団体等を対象に、透明性の高い組織運営が図られるよう助言を行う等、ガバナンスの強化を図ります。

※1 ジュニア選手

義務教育諸学校(小学校、中学校、中等教育学校前期課程・特別支援学校の小学部・中学部)に 在学している選手(主に小学生、中学生をいう。)

※ 2 少年選手

義務教育諸学校卒業後3年以内の年齢にある選手(主に高校生をいう。)

※3 成年選手

義務教育諸学校卒業後3年を経過した年齢にある選手(主に高等学校を卒業した者をいう。)

※4 スポーツ・インテグリティ

スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性。ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範 意識に基づいて誠実に行動することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念。

※5 チームビルディング

チームのメンバーがそれぞれの能力を主体的に発揮しながらも、一丸となって目的達成をめざす 組織づくり。

< 2022 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	2017(平成 29)年度	2022 年度	
国民体育大会の男女	27 位	10 位以内	国民体育大会におけ
総合成績			る正式競技の参加得
			点(ブロック大会を含
			む)と冬季大会および
			本大会の競技得点の
			合計による都道府県
			ごとの男女総合順位

<目標項目の選定理由>

2021 年に本県で開催する三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

三重とこわか国体を開催する 2021 年に天皇杯・皇后杯を獲得し、その翌年も引き続き 競技力を維持するものとして設定しました。

※参考

「三重県競技力向上対策基本方針」における目標設定

期間	年度	国体目標
基盤・体制づくり期	2013 (平成 25) 年~2015 (平成 27) 年	20 位台
育成期	2016 (平成 28) 年~2018 (平成 30) 年	10 位台
躍進期	2019 (平成 31) 年~2020 年	10 位以内
	2021 年	天皇杯・皇后杯獲得
安定期	2022 年	10 位以内

🏿 推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進

推進施策の基本的な取組方向

運動・スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の拡大には、障がいの種類や程度、 ライフステージに応じ、障がいのある人が身近な地域で日常的に運動・スポーツに親しむ 環境づくりに取り組むことが必要です。さらに、共生社会の実現に向けて障がい者スポー ツの裾野を拡げるためには、障がい者スポーツの認知度を高めるとともに、障がい者スポー ーツを「する」人材の育成だけでなく、「みる」機会の創出や、「支える」人材の養成・確 保が求められます。

本推進施策では、2021年に本県で開催する三重とこわか大会に向けて、障がい者スポーツ選手や団体等を育成する等、障がいのある人が運動・スポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図るととともに、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組み、運動・スポーツを通じた障がいのある人の自立と社会参加を促進します。

現状と課題

2020年に開催される東京パラリンピック競技大会に向けて、障がい者スポーツへの期待や関心が高まることが予想されます。さらに本県においては、2021年に三重とこわか大会が開催されます。障がい者スポーツの裾野を拡げる好機であり、障がい者スポーツを「する」人材の育成、「みる」機会の創出、「支える」人材の養成・確保が求められます。

三重とこわか大会の開催に向けては、市町や競技団体等と連携・協力し、基本方針の策定や、会場地の選定に取り組む等、準備を進めています。また、全国障害者スポーツ大会の予選大会である「北信越・東海ブロック予選会」の開催誘致により、障がい者スポーツにおける選手への支援や大会運営等の経験の蓄積につながりました。今後も引き続き、障がい者スポーツ指導員・審判員等の大会を「支える」人材を計画的に養成する等、三重とこわか大会の開催に向けた準備を着実に進めることが重要です。

障がい者スポーツを競技として「する」人材について、選手の育成・強化に取り組んだ結果、国内外の大会で活躍する選手も現れています。また、三重とこわか大会の開催を契機に、障がい者スポーツの競技団体が新たに結成され、全国障害者スポーツ大会の予選大会へも出場しています。選手の発掘や、選手を支える指導者等の人材の養成、練習環境の向上を図り、障がい者スポーツ選手や競技団体の競技力の向上に取り組むことが必要です。

また、障がい者スポーツは、余暇や健康のための楽しみとして「する」ことも重要です。 障がいの程度や種別に関係なく、運動・スポーツを楽しむ「三重県ふれあいスポレク祭」を 開催するとともに、障がい者スポーツ指導員等の派遣を通じて、県内各地で定期的にスポー ツ教室が開催されるようになり、障がい者スポーツに親しむ人が増加しています。運動・ス ポーツへの参加機会の提供や障がいの特性を理解した指導員の養成等、障がいのある人が 安心して運動・スポーツに参加できる環境づくりが必要です。 あわせて、障がいのある子どもたちが学校や地域で運動・スポーツを楽しむことができる 環境をつくることが、運動習慣の定着につながります

また、東京パラリンピック競技大会や三重とこわか大会に向け 障がい者スポーツへの関心が高まる中、東京パラリンピック事前キャンプ地誘致に取り組む等、障がい者スポーツの魅力を発信することで、障がい者スポーツを「みる」機会の創出を図り、障がい者スポーツへの理解や普及につなげていくことが求められます。

取組内容

(1) 三重とこわか大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成

三重とこわか大会の開催に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めます。また、障がい者スポーツ選手等のスポーツを「する」人材の育成を進めるとともに、「みる」機会の創出、「支える」人材の養成・確保に取り組みます。

- ① 市町や三重県障がい者スポーツ協会、三重県障がい者スポーツ指導者協議会等の関係機関と連携し、三重とこわか大会の開催に向けた準備を進めます。
- ② 全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会である「北信越・東海ブロック予選会」の県内開催を誘致し、競技団体・選手の育成や競技大会運営の経験の蓄積を図ります。



2018 (平成 30) 年 北信越・東海ブロック予選会 車いすバスケットボール

- ③ 広報紙やホームページ、ソーシャルメディアへの掲載やイベントの開催等により、 三重とこわか大会の魅力を発信することで、三重とこわか大会の「みる」機会の創出 に取り組みます。
- ④ 障がい者スポーツ指導員、審判員、障害区分判定員及び意思疎通支援者等、三重と こわか大会を「支える」人材を、計画的に養成・確保します。
- ⑤ パラリンピック競技大会等の国際大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、個々の障がいの状況に応じた練習プログラムを競技指導者、理学療法士及び障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手強化を進めます。

⑥ 競技別の国内スポーツ大会への参加促進、他県や障がいのない人のチームとの交流 試合や合同練習の実施により、障がい者スポーツ選手や競技団体を育成するとともに、 初心者講習会の開催等により、新たな選手を発掘します。また、障がい者スポーツ用 具等の整備を進め、選手の練習環境の向上を図ります。

(2) 障がい者スポーツの裾野の拡大

2020年に開催される東京パラリンピック競技大会や、本県で2021年に開催する三重とこわか大会は、より多くの障がいのある人が運動・スポーツに親しむことができる好機です。さらには、障がい者スポーツへの期待や関心が高まることが予想され、障がい者スポーツへの理解にもつながります。この好機を捉え、障がい者スポーツの裾野を拡げるため、市町や競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携を進め、障がい者スポーツを競技として「する」人材の育成や、余暇や健康のための楽しみとして「する」人の増加、「みる」機会の創出や「支える」人材の養成・確保に取り組みます。

- ① 国際大会や国内大会で活躍するアスリートの練習を間近に見て、感じ、障がい者スポーツへの参加意欲や関心を高めるため、東京パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組みます。
- ② 「三重県障がい者スポーツ大会」や「三重県ふれあいスポレク祭」を開催し、障がいのある人の運動・スポーツへの参加意欲の向上と参加機会の充実を図ります。また、地域の障がい者スポーツ体験会や初心者教室等への障がい者スポーツ指導員等の派遣を支援することで、障がいのある人が安心して運動・スポーツに参加できる環境づくりを進めます。



三重県ふれあいスポレク祭 フライングディスク

③ 特別支援学校の子どもたちが、在学中から運動・スポーツに親しみ、楽しみながら生涯にわたって運動・スポーツに取り組むことができるよう、障がい者スポーツ指導員による実技指導やボッチャ等の交流試合ができる場を設ける等して、運動・スポーツを楽しむきっかけづくりを進めます。

- ④ 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、障がい者スポーツを通じた 交流及び共同学習に参加することで、ともに身体を動かす喜びや楽しさを共有し、お 互いを理解し合う機会とします。
- ⑤ 広報紙やホームページ、ソーシャルメディアへの掲載や、障がいのある人と障がいのない人が一緒に障がい者スポーツを体験できるイベントの開催等により、障がい者スポーツの魅力を発信し、障がい者スポーツの「みる」機会の創出に取り組むことで、障がい者スポーツへの理解を促進し、障がい者スポーツの普及につなげます。
- ⑥ 障がい者スポーツ指導員等について、障がい者スポーツを「支える」人材として計画的に養成するとともに、養成した人材のスキルアップを図ります。
- ⑦ 障がいのある人がスポーツに参加、観戦できる機会を拡充するため、県営スポーツ 施設におけるバリアフリー環境の整備や、利便性の向上に取り組みます。

<2022 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	2017 (平成 29)年度	2022 年度	
障がい者スポーツに	_	60. 0%	「e-モニター調査」で
関心がある県民の			「関心がある」、「やや
割合	(参考)東京都		関心がある」割合の合
	2017 (平成 29)年度 57.1%		計

<目標項目の選定理由>

障がい者スポーツの裾野を拡げるためには、実際に障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」県民の皆さんの関心を高めることが重要であることから、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

2017 (平成 29) 年度、東京都が都民を対象に実施した同様の調査結果 57.1%を参考に、東京パラリンピック競技大会、三重とこわか大会の開催により、本県においても障がい者スポーツへの関心が高まることが見込まれることから、2022 年度の目標値は東京都を上回る 60.0%と設定しました。

🌘 推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化

推進施策の基本的な取組方向

我が国では、2019 (平成 31) 年の「ラグビーワールドカップ」、2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、さらに 2021 年には「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」といった世界規模の大規模スポーツ大会が連続して開催されます。本県でも、2018 (平成 30) 年に全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) を開催し、さらに2020 年に全国中学校体育大会、2021 年には三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会を開催することから、2017 (平成 29) 年からの5年間を「みえのスポーツイヤー」とし、スポーツ推進の好機として位置付けています。

また近年、恵まれた自然環境や充実した施設・設備、地域に根ざして活動するクラブチーム等、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム (※)」の取組が県内各地で展開されつつあります。

大規模大会の開催や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致、 スポーツツーリズムによる交流人口の拡大により、地域の活性化につながることが期待されます。

また、スポーツを通じた地域の活性化には、「する」人だけでなく、「みる」人や「支える」人の存在が不可欠です。本県における大規模大会の開催は、スポーツを「みる」機会の創出と「支える」人材を養成する機会となります。

本推進施策では、スポーツを通じた地域の活性化の取組を、市町等と連携しながら進めます。

現状と課題

本県では、2017(平成29)年からの5年間を「みえのスポーツイヤー」とし、スポーツ推進の好機として位置付けています。2018(平成30)年に開催された全国高等学校総合体育大会(インターハイ)では、本県選手の活躍もあり、スポーツへの関心・機運が大いに高まりました。この流れを、2020年に開催する全国中学校体育大会、2021年に開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげていくことが必要です。

このような大規模大会の開催は、県民の皆さんの夢や感動を育み、一体感を醸成するだけでなく、交流人口の拡大を生み、地域の活性化につなげることができます。さらに、地域の持つ自然環境や充実した施設・設備、地域に根ざして活動するクラブチーム等、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム」の取組が県内各地で展開されつつありますが、この取組も地域経済の活性化に貢献します。このため、市町と連携しながら、「スポーツツーリズム」等のスポーツを通じた地域の活性化の取組を進めていくことが重要です。

また、国内トップリーグ等で活躍するクラブチームによるスポーツ教室の開催等の取組を進めてきたところ、夢や感動が育まれ、スポーツの裾野が拡がりつつあります。このようなクラブチームは、地域に根ざし、地域の皆さんとともに取り組むことにより、一体感を醸成するとともに交流を促進し、地域の活性化につながると考えられます。このことから、地域に根ざしたトップチームの育成に、市町と連携しながら取り組む必要があります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、世界で活躍するトップアスリートに接するまたとない好機です。市町等と連携しながら、これらの大会での事前キャンプ地の誘致や、交流事業を進めていく必要があります。

誰もがスポーツの価値を共有するためには、スポーツを「する」人だけでなく、スポーツを「みる」人、スポーツを「支える」人の存在も不可欠です。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会の 開催等、県民がトップレベルのスポーツに接するこの機会を活用し、スポーツを「みる」 機会の創出を図ることが求められます。

また、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)では、高校生を中心に、多くのボランティアが大会運営を支えました。三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向けて、大会の運営に関わることができるボランティア等の養成を進め、スポーツを「支える」人材を養成することが必要です。

取組内容

(1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、スポーツツーリズムの取組を 通じた地域の活性化

市町等と連携し、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催や、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム」の取組により、交流人口の拡大等、地域の活性化につなげていきます。

- ① 県内では、地域のスポーツ資源を生かした大規模なスポーツイベントや、スポーツ 合宿の誘致等を通じて交流人口の拡大を図る等、スポーツツーリズムの推進によって 地域の活性化につなげる取組を進めている市町があります。より多くの市町でこのような取組が進むよう、市町のニーズに合った研修会を開催する等の支援を行います。
- ② 三重とこわか国体・三重とこわか大会を盛り上げていただく県民の皆さんの活動 「とこわか運動」への参加を広く呼びかけ、「する」「みる」「支える」人材を育成・養成 します。
- ③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催を一過性のものとしないため、両大会の開催後を見据え、スポーツを通じた地域活性化の取組について、市町と連携し、検討を進めていきます。

(2)地域に根ざしたクラブチームの育成・支援

市町と連携しながら、国内トップリーグ等で活躍する地域に根ざしたクラブチームを 育成・支援する取組を進めます。

- ① 競技力向上の取組を進める中で、国内トップリーグ等で活躍するクラブチームを育成・支援するとともに、このようなチームが地域に根ざし、地域スポーツの裾野が拡がるよう、地域とクラブチームの交流促進等の取組を市町と連携して進めます。
- ② 市町やクラブチームと連携し、ホームゲーム開催時における地域の魅力情報発信や イベント等の交流活動を通じて、ファン層の拡大を支援することで応援機運の高まり による地域の一体感の醸成や、スポーツを「みる」機会の創出を図ります。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致

本県では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地の誘致を進めています。さらに、ホストタウン制度を活用した交流事業等について、市町や関係団体と連携しながら取組を進めます。

- ① 誘致に取り組む市町及び関係団体と連携し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組みます。
- ② 県民の皆さんのスポーツに対する意識を醸成できるよう、市町及び関係団体と連携して、ホストタウン制度を活用した海外選手との交流事業等を実施します。



東京オリンピック 事前キャンプ協定締結式

(4)スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成

スポーツは「する」だけでなく、「みる」「支える」ことにより、誰でも参画することができ、スポーツの価値を共有することができます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、本県における大規模大会等の開催を好機として、スポーツを「みる」機会の創出や、スポーツを「支える」人材の養成を、市町や関係団体との連携により進めます。

① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、県民がトップレベルのスポーツに接する機会を活用し、イベントの開催や各種広報活動を実施することで、スポーツの観戦機会の拡大やスポーツの魅力の発信を通じて、スポーツを「みる」機会の創出を図ります。

- ② 2020年の全国中学校体育大会、2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向けて、大会の運営に関わることができるボランティア等を募集し、スポーツを「支える」人材の養成を進めます。
- ③ 大規模大会開催等の経験を生かし、大会ボランティア等が大会終了後も県内でスポーツを「支える」人材として引き続き活動し、ボランティア活動が維持・継続できるよう、市町や関係団体と連携して活動を支援します。

※ スポーツツーリズム

地域のスポーツ資源(恵まれた自然環境や充実した施設・設備、地域に根ざして活動するクラブチーム等)を生かして、地域における交流人口の拡大や地域経済への波及効果等を図る取組。

<2022 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	2017 (平成 29)年度	2022 年度	
スポーツを通じて	84. 2%	90. 0%	「e-モニター調査」で
夢や感動が育まれて			「感じる」、「どちらか
いると感じる県民の			といえば感じる」割合
割合			の合計

<目標項目の選定理由>

本県で開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けて、競技力の向上をはじめ、さまざまな取組を進めており、これらの関わりを通じて県民に夢や感動が育まれると期待できることから、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催は、本県のスポーツ推進のまたとない好機であり、スポーツへの参加意欲の向上や関心の高まりが期待されることから、現状値を上回る目標値を設定しました。

🊺 推進施策6 施設の整備等

推進施策の基本的な取組方向

スポーツ施設について、整備や適切な管理運営を行っていくことは、県民の皆さんがスポーツに親しむとともに、本県のスポーツ選手が競技力を高めていくうえで、大変重要な取組です。

本推進施策では、2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けて、必要となるスポーツ施設の整備を進めます。あわせて、施設の効率的・効果的な管理運営を進めるとともに、利用者の利便性が確保できる環境を整備します。

現状と課題

本県のスポーツ施設は、1975(昭和 50)年のみえ国体を契機に整備が進められて以降、新たな整備も少なく、施設の老朽化が進んでいます。

また、スポーツ庁の「体育・スポーツ施設現況調査」(2015(平成27)年度)によると、本県の公共スポーツ施設は、近隣府県と比べて、その数は少なく、相対的にみれば十分とは言えない状況であり、大規模大会やプロスポーツの公式試合が開催できるような施設も少ない状況です。

このような状況をふまえ、2013(平成 25)年に、今後の県営スポーツ施設の整備、 充実や、市町が整備や管理運営を行うスポーツ施設への県の関与のあり方等について取りまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しています。

さらに、2018 (平成 30) 年に開催された全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) や、2020 年の全国中学校体育大会、2021 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等 の大規模大会を開催するにあたっては、施設基準をはじめとするさまざまな規定や観客 収容、アクセス等の利便性を確保していくことで、参加者が快適に競技に臨める環境を整備することが求められています。

そのため、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」や「三重交通G スポーツの杜 伊勢」等の県営スポーツ施設について、大規模大会の施設基準を満たすべく、必要な整備を行っていますが、地方財政を取り巻く環境は厳しく十分とは言えません。

現在、多様な財源確保策の取組として、県営スポーツ施設2か所にネーミングライツを導入しているところですが、今後、国や(独)日本スポーツ振興センターによる補助金等、多様な財源確保に努めるとともに、県だけでなく、本県での大規模大会の開催を契機とした市町におけるスポーツ施設の整備も働きかけていく必要があります。

スポーツ施設の利用者は年々増加傾向にあることから、利用者の安全安心と利便性を確保し、スポーツに親しむ機会を引き続き提供するとともに、優れたスポーツ環境を提供していくことについて、整備から管理運営までトータルコストを適切にマネジメントしていく必要があります。



取組内容

(1)スポーツ施設の整備

本県で開催予定の大規模大会等に向け、県営スポーツ施設について必要な整備に取り組みます。

- ① 「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」等の県営スポーツ施設について、三重とこわか国体等への対応や、その他施設基準、安全対策等の面から施設の整備等を進めます。
- ② 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて創設した補助制度を活用して、「広域的拠点施設」である体育館の整備を行うことにより、本県の施設水準の向上を図ります。

三重とこわか国体に向けて、国体施設基準の充足や参加者の危険防止対策等、必要となる施設の改修に対し補助を行い、会場地市町における整備の促進を図ります。

③ プロスポーツの公式試合が可能となる機能を有する施設について、市町やクラブチーム、関係団体等と連携して、協議を進めます。



三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場

(2) 県営スポーツ施設等の管理運営

スポーツ施設の管理運営について、利用者の安全・安心や利便性を確保し、快適な利用環境を提供するとともに、効率的な管理運営に努めます。

- ① 引き続き指定管理者制度を活用し、県民サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。
- ② 施設・設備の維持・修繕については、高齢者等、誰もが利用しやすい利便性及び安全性の確保をはじめ、公認検定の継続や競技規則改正への対応等、必要となる整備に努めます。

なお、維持・修繕の実施にあたっては、指定管理者と連携し、安全性や経済性を 考慮したうえで、予防的な修繕等を行い、機能の維持を図る「予防保全型維持管理」 をめざすとともに、施設・設備の長寿命化を図ります。 ③ ネーミングライツによる愛称(「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」)について、ホームページや広報紙により、普及・定着に努めるとともに、ネーミングライツ料を活用して、施設におけるサービスの維持・向上や県内におけるスポーツの振興と発展を図っていきます。

また、新たな財源確保に向けての取組を進めます。

④ 公立学校体育施設の開放を進め、利用者の利便性を確保するとともに、サービスの維持・向上を図ります。

<2022 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	2017 (平成 29)年度	2022 年度	
県営スポーツ施設	842, 648 人	969, 930 人	国体・全国障害者スポ
年間利用者数			ーツ大会局が所管する
			県営スポーツ施設
			(三重交通G スポーツ
			の杜 鈴鹿、三重交通G
			スポーツの杜 伊勢、
			県営松阪野球場、県営
			ライフル射撃場)の
			年間利用者数

<目標項目の選定理由>

スポーツ施設の整備や施設管理に適切に取り組んだことへの効果を示すと考えられることから、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

各施設の指定管理者が目標値として設定している年間利用者数の合計値を基に設定しました。

(2)

推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進

推進施策の基本的な取組方向

本県では、2018(平成 30)年に全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催されました。今後、2020年には全国中学校体育大会、2021年には三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催されます。これらの大規模大会の開催は、県民の皆さんが広くスポーツに触れ、スポーツに親しむ機会となり、本県のスポーツの推進にとって、またとない好機となります。このため、開催のレガシー(※)を次世代に継承することで、開催を一過性のものとせず、「する」だけでなく「みる」「支える」も含めたスポーツへの興味・関心の維持や、長期的な視点に立ったスポーツの振興、スポーツを通じた地域活性化をめざしていきます。

本推進施策では、このような大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進について、市町、競技団体等のさまざまな主体と連携しながら、取組を進めていきます。

現状と課題

2018 (平成30) 年、本県で開催された全国高等学校総合体育大会(インターハイ)では、平成に入って最多となる52件の入賞を果たす等、本県選手がすばらしい成績を収めました。また、総合開会式における歓迎演技や競技運営補助、広報活動、手作り記念品の製作等の活動に多くの高校生が携わり、大会を支えました。

それに続き、2020年には全国中学校体育大会の開催が予定されています。大規模大会開催のノウハウを継承するとともに、2021年に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて本県のスポーツ推進の機運醸成が期待されます。

また、三重とこわか国体・三重とこわか大会については、2012(平成24)年1月に本 県での開催が内々定後、行政をはじめ、スポーツ団体、経済団体等で構成する「第76回 国民体育大会三重県準備委員会」を設立し、「県民総参加」「簡素・効率化」「情報発信と 交流の輪づくり」「本県のスポーツの推進」の4つを実施目標とした「第76回国民体育大 会開催基本方針」を決定しました。その後、開催基本方針に基づき、開催地市町の選定 や会期、各種計画等、開催に向けた諸準備を進めてきました。

2018 (平成30) 年7月には、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が正式に決定されたことを受け、準備委員会を「三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会」に改組しました。

今後は、イメージソングやダンス等を活用したさまざまな広報活動により開催機運を盛り上げ、また、県民の皆さんが両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただけるよう、「とこわか運動」(県民運動)を進めるとともに、市町、競技団体等のさまざまな主体との連携により開催準備を進めていく必要があります。

さらに、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催は、本県にスポーツインフラの整備等の有形のレガシーや、スポーツに対する関心、大会運営のためのノウハウ、おもてなしの精神、競技力の向上等の無形のレガシーといった、さまざまなレガシーを創出することが見込まれます。このレガシーを一過性のものとするのではなく、長期的な視点でのスポーツの振興や、スポーツを通じた地域活性化につなげていくための取組を行うことが求められます。

取組内容

(1)全国中学校体育大会の開催

2018(平成30)年に開催された全国高等学校総合体育大会(インターハイ)では、総合開会式と14競技15種目が本県で開催されました。2020年には全国中学校体育大会(4競技4種目)が、本県を含む東海ブロックで開催することが決定しています。市町、競技団体等と連携し、これらの大会の開催を通じて得られた成果を、本県のスポーツの推進につなげていきます。

- ① 2020年の全国中学校体育大会の開催に向け、東海各県の教育委員会及び関係団体 との調整、協議を進めていきます。
- ② 大会の開催を県民の皆さんに広く周知し、本県のスポーツの推進につなげるとともに、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とするため、市町や関係団体、関係部局と連携しながら、積極的な情報発信に努めます。
- ③ 大会の開催によりスポーツを「みる」機会を創出するとともに、中学生による運営の補助等を通じて、「支える」人材の養成を進め、スポーツに対する関心を高めることで本県のスポーツの推進を図ります。
- ④ 全国規模の大会を開催するノウハウを継承し、開催市町、関係団体等と連携しながら、地域とともに大会を盛り上げる魅力ある大会運営をめざします。

(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運を醸成するため、広報活動を推進するとともに、県民の皆さんが「する」「みる」「支える」というさまざまな形で関わっていただけるよう「とこわか運動」(県民運動)を進めていきます。

また、市町や競技団体等と連携して、開・閉会式の式典準備をはじめ、競技役員等の 養成、競技施設や競技用具整備等の準備を進めます。

- ① イメージソングやダンス等を活用したさまざまな広報活動により開催機運を盛り上げ、また、県民の皆さんが両大会に関わっていただけるよう、「とこわか運動」 (県民運動)として多様な取組を進めます。
- ② 両大会の会場地市町と連携して、輸送・交通、宿泊、医事・衛生、警備・消防等、 各分野での準備を進めます。
- ③ 県民の皆さんが、両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わり を持つことで、スポーツを通じた人づくりにつなげていきます。

(3) 大規模大会開催のレガシーの継承

三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催により、本県では有形 (スポーツインフラの整備等)、無形 (スポーツに対する関心、大会運営のためのノウ ハウ、おもてなしの精神、競技力の向上)のさまざまなレガシーの創出が見込まれます。 このレガシーを一過性のものとするのではなく、長期的な視点でのスポーツの振興や、スポーツを通じた地域活性化につなげていくための取組を行います。

- ① 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催によって得られた有形のレガシーが大会前・大会後に活用されるよう、スポーツインフラを利用した大会の誘致や各種イベントの実施、スポーツ合宿の受け入れ等により、交流人口を増加させ、経済効果の創出や雇用の拡大等、スポーツを通じた地域活性化につなげていきます。
- ② 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催によって培われる経験を通じて、無形のレガシーが県民の間に定着し、将来にわたって継続できるよう、年齢や性別、ライフスタイルや障がいの有無に関わらず、スポーツを「する」「みる」「支える」ことによる興味・関心の維持を図ります。また、誰もが気軽に参加できるデモンストレーションスポーツをはじめ、両大会の実施競技を核とした地域づくり・まちづくりの支援、競技環境の整備等、スポーツを通じた地域間交流や地域の一体感の醸成等をめざします。
- ③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催をきっかけとして、おもてなしの精神の醸成や、アスリートを地域で支え、育てる仕組みの構築、指導者やアスリートの定着による競技力の維持、ボランティア活動の継続等、スポーツを通じた人づくりに取り組みます。

※ レガシー

国体の開催が開催地にもたらす長期的・持続的効果。大きく有形のレガシー、無形のレガシーに分けられる。【吉田政幸「国体によるスポーツ振興と地域活性化」(『舞たうん』vol 134、2017、1 – 5ページ)より引用】.

有形のレガシー:スタジアムや練習場等のスポーツ施設、合宿所等の宿泊施設、交通網や都市機能を向上させる社会インフラ等。

無形のレガシー:競技種目に対する興味や熱気、開催地としてのイメージ形成、市民の競技意識 の向上、友好や尊敬等のスポーツが有する価値の浸透、開催地の文化・風習・ 歴史・地域性の再確認等。

第3章

計画の実現に向けて

1 計画の進行管理

(1) 部局横断的な取組の推進

スポーツは、あらゆる世代、性別等を問わず親しむことができ、心身の健康の保持増進や地域の活性化に資する等、多面的な価値を有しています。このため、本県では、高齢者の健康増進の取組をはじめ、生涯にわたる健康づくりの取組やスポーツツーリズムの取組等、各部局でスポーツに関わる取組が進められています。本計画のめざす姿の実現に向けては、各部局の取組と連携しながら、総合的に取り組んでいきます。

(2) 三重県スポーツ推進審議会における進捗の評価

本計画のめざす姿の実現に向けて、計画に基づく県の取組の進捗状況、成果や課題等について、三重県スポーツ推進審議会に毎年度報告するとともに、以降の取組にかかる意見を求め、適切に計画の進捗を管理していきます。

(3) 県議会への報告

本計画に基づく取組、本県スポーツの推進にかかる取組状況について、県議会に随時、報告していきます。

(4) 県民の皆さんへの周知・広報

県民の皆さんが本計画を通じて、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただけるよう、本計画の概要や取組状況について、ホームページ等の広報媒体を活用し、周知・広報を行います。

2 スポーツ関係団体との連携

(1)公益財団法人三重県体育協会

(公財) 三重県体育協会は、本県におけるアマチュアスポーツを代表する団体であり、スポーツの健全な普及・発展を図り、県民の皆さんの体力向上と健康の増進及び青少年の健全育成に寄与することを目的として設立されています。

各種スポーツ教室や指導者に対する講習会の開催、スポーツ少年団の育成等、 地域でのスポーツの普及や競技力の向上に向けた事業等を実施し、本県の地域 スポーツの推進、競技力の向上に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、県、市町や加盟する団体、民間事業者と連携をしながら、本県の スポーツ推進に資することが期待されます。

(2) 一般社団法人三重県レクリエーション協会

(一社) 三重県レクリエーション協会は、レクリエーションの総合的な普及、振興に努め、県民の皆さんの心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに寄与することを目的として設立されています。

県民の皆さんが、体を動かすことに親しみやすいレクリエーションの普及のほか、レクリエーションにかかる指導者の育成や派遣、加盟する団体と連携して自主事業を実施する等、本県の地域スポーツの推進に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、加盟する団体と連携しながら、県民の皆さんがスポーツに親しむための取組を進めることが期待されます。

(3) 三重県障がい者スポーツ協会

三重県障がい者スポーツ協会は、障がい者スポーツを振興し、スポーツを通じて、障がいのある人の心身の健康の維持・増進と、社会参加意欲の高揚を図るとともに、県民の障がいのある人に対する一層の理解を深め、ノーマライゼーションの確立に寄与することを目的として設立されています。

障がい者スポーツの普及に向けた事業等を実施し、本県の障がい者スポーツの 推進に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、県、市町や加盟する団体と連携しながら、本県の障がい者スポーツ推進に資することが期待されます。

(4) 加盟団体との連携

(公財) 三重県体育協会、(一社) 三重県レクリエーション協会、三重県障がい者スポーツ協会と連携した取組を進めることで、それぞれの加盟団体と連携した取組を進めていきます。

(5) 三重県スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員は、市町での地域スポーツの推進に重要な役割を担っており、本協議会は、県内のスポーツ推進委員相互の連絡調整や、スポーツ推進委員の資質向上を図ること等を目的として設立されています。

また、地域スポーツの推進に重要な役割を果たす総合型地域スポーツクラブの運営に際して、地域の皆さんと行政とのコーディネート役として期待されており、県内の総合型地域スポーツクラブの育成や安定した運営に向けて、本県の広域スポーツセンターと連携しながら、取組を進めることが期待されています。

3 顕彰の実施

(1)地域スポーツの推進にかかる顕彰

地域、企業等の職域においては、スポーツの普及・発展に継続して尽力する スポーツ関係者及びスポーツ優良団体が多くあります。

このような地域スポーツの推進に顕著な功績があるスポーツ関係者及びスポーツ優良団体を表彰することや、広く広報することを通じて、地域スポーツの発展に資するため、2013 (平成 25) 年度に地域スポーツの推進にかかる知事表彰制度を創設しました。

引き続き、県民の皆さんの地域スポーツへの関心を高めるとともに、より多くの県民の皆さんが地域スポーツに親しめるよう、顕彰を行うとともに、情報の発信に努めます。



三重県地域スポーツ推進功労者表彰式

(2) 競技スポーツにかかる顕彰

オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会や国民体育大会、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)等の全国大会において、優秀な成績を収めた団体・個人を表彰し、その功績を讃えることは、県民の皆さんのスポーツへの関心を高め、本県選手等の意識高揚につながります。

このため、各関係団体と連携を図り、国際大会や全国大会で活躍した選手や指導者の顕彰を行うとともに、情報発信に努めます。



三重とこわか国体・三重とこわか大会 開催 1000 日前イベント







「三重県スポーツ推進計画」推進施策の取組状況について

2018(H30) 目標值	50. 0	65. 0% 65%) 8%	10位合	100%	70. 0%	の。 記庫 し	958, 800 ~
2018(H30) 2 実績値	51. 34	45.1% (e-t=4-) 130目標 116:44.3	20位	91. 7%	81.1% (e-ŧ=4-)	「みえ県民意識調査」によるもの。 「みえ県民意識調査」の質問項目見直し モニター」にて調査実施。 	
2017 (H29) 実績値	48. 81	0. 2% E=4-) 調査結 H画	27位	83. 3%	84.2% (e-t=4-)	え県民意識調査」の1県民意識調査」の2日にて調査実施	842, 648 人
2016(H28) 実績値	48. 72	54. 2% 50. (e-t=4-) (e-t=-5 みえ県民意識調査 (第二次行動計画 2015: 47. 4%	27位	80. 80.	85. 7% (e-t-4-)		845, 481 人
2015(H27) 実績値	48. 5	50.8% (e-f-4)	27位	75. 0%	57.0% (2014) 88.8% (e-t=\$-)	2014年の数値は、 2015年からは、 に伴い、「eー ⁻	834, 602 人
主な取組内容	①体育担当教員への研修による、魅力ある 体育授業づくり ②運動活動顧問等への研修による指導力の向上 ③体力向上のための実態把握 (体力テスト)と目標設定、計画作成 ④1学校1運動の促進による運動機会の拡充	 ⑤ ①「みえのスポーツフォーラム」開催及び スポーツ推進月間取組(9月、10月) ○ 「みえスポーツフェスティバル」の開催 金 ②「美スポーツフェスティバル」の開催 ほ ③ 美し田三重市町対抗駅伝」の開催 し ④総合型地域スポーツクラブの設立、既設クラブの 運営支援 ⑤女性、高齢者を対象としたスポーツ参加促進 	 ○競技団体等が行う強化活動への支援による ジュニア・少年選手及び成年選手の膏成・強化 ②国内トップアスリートの県内定着のための 乳職支援 ③大学運動部、企業・クラブチームの強化指定 ④優れた膏質ある女子ジュニア選手の発掘による 教育・育成のための研修会の開催 ⑤指導音成のための研修会の開催 ⑤指導差高度のための研修会の開催 ⑤精神音音成のための研修会の開催 ⑤精神音点のためのが修会の開催 ⑤精神音点のためのが修会の開催 ⑤指導をもつ指導者の競技団体への派遣 ⑦競技力確保のために必要な競技用具の整備 	(①障がい者スポーツを支える指導員や審判員の養成 (②全国障害者スポーツ大会ブロック予選会の 県内開催誘致 (③全国障害者スポーツ大会団体競技チームの 育成支援 (④競技別スポーツ大会等への参加促進による選手 (「競技別スポーツ大会等への参加促進による選手 (「競技別スポーツ大会等への参加保護による選手 (「競技別スポーツ大会等への参加保護による選手 (「競技別スポーツ大会等への参加保護による選手 (「競技別スポーツ大会等への参加保護による選手	①三重とこわか国体開催に向けた準備 (会場地市町の選定、各種制画の策定等) ②三重とこわか大会開催に向けた準備 (会場地市町の選定、各種計画の策定等) (会場地市町の選定、各種計画の策定等) ③スポーツを通じた交流人口の拡大や、地域の 活性化に向けた市町の取組の支援	根とたクラブチャでは、シェッシュールが、 イベント等へ派遣 イベント等へ派遣 リスボーツボランティアの登録を促進し、地域の スポーツイベント等に派遣 東前オリンピック・ペラリンピック 事前キャンブ地誘致に向けた取船 キャンプ地誘致に向けた取船	①三重交通G スポーツの社 伊勢 陸上競技場 (メイン競技場)の大規模改修完了 ②県営ライフル射撃場10m射場建替及び50m射場 改修完了 ③「三重県スポーツ施設整備計画」での補助制度 活用による市町の「広域的拠点施設」の整備 活用による市町の「広域的拠点施設」の整備 治指定管理者制度を通じた県民サービスの向上と 効率的な管理運営
	本県の子どもたちの体力 が、2018 (平成30) 年度に全 国平均まで向上することを はなくして設定しました。	国のスポーツ基本計画(5 (1)	8 本県での国体開催の3 年前 (1) (7 広あり、2021年の天皇林・「皇后杯の獲得をめざす観点 (2) から設定しました。 (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	全人の団体競技で予選会に出場することをめたして設定しました。 たったい にんちん いい 説しました はんまい はいまい はいまい はいまい はい	 8月 1 2 6 6 2 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3	たく、「************************************	各施設の指定管理者におい ても、年間利用者数を施設 運営の目標値としているこ とから、その合計を数値目 標としました。
说明	 	が に に に に に に に に に に に に に	ナる ドンマント ドマンケ ドアント ドロ ドトに ドラ 原位 位 古 に か の が か が が が が が が が が が が は は は が り が が が が が	全国障害者スポーッ大会の団体器技(12競技)において予選会(北信越・東海ブロック予選会)に出場した競技団体の割合)に出場した競技団体の割合	「みえ県民意識調査」で「感じる」、「どちらかといえば 酸じる」割合の合計		国体・全国障害者スポーッ大会局が所管する県営スポーツを制設 (三重交通G スポーツの仕 参館、三重交通G スポーツの仕 参館、三重交通 G 双甲球場、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、
選定理由	大 / 20 H 沢 / 鶴選 各 全 点 点	で で か で を で が が が が が が が が が が が が が が が が が	2021年に本県で開催する国 居体育大会(三重とこわか 国体)において、大皇杯・ もに、大会様のなりまた。 もに、大会様であるまた。 もに、大会様でも安定した競技力を確保するため、 計画的に競技が準を向上さ 計画的に競技が準を向上さ 計画的に対するため、 計画的に対するため、 計画的に対する。	全国障害者スポーッ大会の 日体競技 (12競技) につい ては、予選会出場が上場が いう状況であり、全ての団 体競技の予選会出場を達成 すること で、障がい者ス オーツの育成・強化及び者、 らなる結盟の拡大を収る領 后から、当該数値目標を選 だしました。	本県で開催する全国高等校総合体育大会、国民体大会、国民体大会、国国体、地域、地域、地域、市域、市域、市域、市域、市域、市域、市域、市域、市域、市域、市域、市域、市域	,щ⊸, , _	スポーツ施設の整備や施設 管理に適切に取り組んだこ とへの効果を示すと考えら れることから、当該目標項 目を選定しました。
目標項目	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果 運動習慣等調査」の結果	成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	国民体育大会の男女総合成績	全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	「みえ県民意識調査」でス ボーツを通じて夢や慇動が 育まれていると感じる県民 の割合		県営スポーツ施設年間 利用者数
推進施策	1.子どもの体力向上 とスポーツ活動の充実	2. 地域における スポーツ活動の充実	3. 競技力の向上	4. 障がい者による スポーツ活動の推進	5. スポーツを通じた 地域の活性化		6. 施設の整備等

「第2次三重県スポーツ推進計画」推進施策の数値目標の設定について

2022 目標値	ក. ភ	.0% 0%	10位以內 (参考) (参考) 2021 天皇杯· 皇后杯嫌得	80. 0% 60. 0%	80°.08	969, 930人
2018(H30) 実績値	51. 34	1	2042	I	8. 	
2017 (H29) 2 実績値	48. 81	43. 2%	2745	(参考) 東京都 2017 (紀2) 57. 1%	84, 2%	842, 648人
主な取組内容	①家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充 ②体育授業の充実 ③運動部活動の適正化と充実	 ①県民の皆さんが運動・スポーツに親しむ機会の拡充(20総合型地域スポーツクラブの育成(3)高齢者のスポーツ参加の促進(4)合成なスポーツ参加の促進(5)となスポーツ参加の促進(5)とゲネスパーソン世代のスポーツ参加の促進(5)とゲネスパーソン世代のスポーツ参加の促進(5)スポーツを通じた健康づくり 	① ② ② 以立 ニアー ② ② ② 以立 ニアー ② ③ 以立 本 本 議 中 本 本 ア ス 大 本 本 か る ⑥ 競技 大 力 向 の 競技 大 力 向 の 競技 ス ポーツ パ パ ポーツ パ ポーツ パ ポーツ か か か か か か か か か か か か か か か か か か か	①三重とこわか大会の開催準備と障がい者スポーツ 選手等の育成 ②障がい者スポーツの裾野の拡大	 ①三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、スポーツツーリズムの取組を通じた地域の活性化と②地域に根ざしたクラブチームの育成・支援・ステブリッピック・バラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致大の創出、「支える」人材の養成スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成 	①スポーツ施設等の管理運営 ②県営スポーツ施設等の管理運営
目標値の考え方	「三重県教育ビジョン」に定め る2019 (平成31) 年の目標値を 達成し、その後も目標値を維持 するものとして設定しました。	「三重県スポーツ推進計画」に 掲げる目標値が未達成であるため、引き続き同様の目標値を設定しました。	三重とこわか国体を開催す 2021年に天皇杯・皇后杯を獲 し、その翌年も引き続き競技 を維持するものとして設定し した。	6/2017 (平成29) 年度、東京都が (回 副都民を対象に実施した同様の調 直結果57.1%を参考に、東京パラ(2) リンピック競技大会、三重とこわ か大会の開催により、本順にお いても障がい者スポーツへの関 心が高まることが見込まれるこ とから、2022年度の目標値は東 京都を上回る60.0%と設定しま した。	三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催は、本県のスポーツ推進のまたの場であり、スポーツの参加が鉄の向上や関小の高計りが期待されることから、現状値を上回る目標値を設定しました。	各施設の指定管理者が目標値と して設定している年間利用者数 の合計値を基に設定しました。
目標項目の説明	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本県の体力合計点の全国との比較(小学校)5年生男女および中学校2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)	「みえ県民意識調査」において、1週間に1回以上、運動・スポーツ(ウオーキング、ランニング、アンニング、アンニング、アンー、ボルーが等)を実施している県民(成人)の割合	国民体育大会における正式競技の参加得点(プロック大会を含)む)と冬季大会および本大会の試技得成の合計による都道府県ごとの男女総合順位	「e-モニター調査」で「関心がある」、「やや関心がある」。 合の合計 合の合計	「e-モニター調査」で「懸じ、る」、「どちらかといえば懸じる」割合の合計 あり割合の合計 (をないないないないないないない。) またい こうしょう いんしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう アイス しょうしょう しょうしょう はんしょう はんしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう しょう はんしょう しゅうしょう はんしょう はんしょう しゅうしゅう はんしょう はんしょう しゅう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう はんしょう しゅう しゅうしょう しゅうしょう はんしょう しゅう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう はんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	国体・全国障害者スポーツ大会・も同が所管する県営スポーツ施設へに重交通のスポーツの杜 鈴原、三重交通のスポーツの杜 鈴原、三重交通のスポーツの社伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場)の年間利用者数
選定理由	本県の子どもの体力状況を全国と客観的に比較し、子どもの体力向上を図る観点から、当該目に構項目を選定しました。	地域スポーツ推進の取組を通じ て、県民がスポーツに親しみ、 スポーツを「する」人の拡大を めどす観点から、当該目標項目 を選定しました。	2021年に本県で開催する三重と こわか国体において、天皇杯・ 皇后杯の獲得をめざすととも に、大会教で後も改立するとも 力を確保するため、宇国的に競技 技水準を向上させる観点から、 当該目標項目を選定しました。	障がい者スポーツの裾野を拡げるためには、実際に陣がい者スポーツを「する」「みる」「女」「女名」「女子」をファッカーでの一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	本県で開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けて、競技力の向上をはびり、 さまざまな取組を産びていり、 こまらの関わりを通じて県民に夢や感動が育まれると期待できることから、 当数目標項目を選定しました。	スポーツ施設の整備や施設管理 に適切に取り組んだことへの効 果を示すと考えられることから、当該目標項目を選定しまし た。
目標項目	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	国民体育大会の男女総合成績	障がい者スポーツに関心がある県民の割合	スポーツを通じて夢や感動が善まれていると感じる場の割合 この割合 こう はいる はいる はいる はい はん	原営スポーツ施設年間 利用者数
推進施策	 子どもの体力向上 とスポーツ活動の充実 	2. 地域におけるスポーツ活動の充実	3. 競技力の向上	4. 障がい者によるスポーツ活動の推進	5. スポーツを通じた 地域の活性化地域の活性化	6. 施設の整備等



資料編

3 推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

(1) 新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合

	2014	2015	2016	2017	2018
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
上段:目標値	78%	80. 0%	75. 3%	75. 5%	75. 8%
下段:実績値	72. 9%	75. 1%	75. 5%	76. 0%	78. 0%

(2)体育担当教員向け研究協議会参加者数(各年5回開催)

	2014	2015	2016	2017	2018
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
参加者数 (人)	595	616	605	561	539

(3) 小学校における新体力テストの継続実施率

	2014	2015	2016	2017	2018
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
継続実施率 (%)	72. 8%	81. 9%	88. 9%	89. 7%	92. 1%

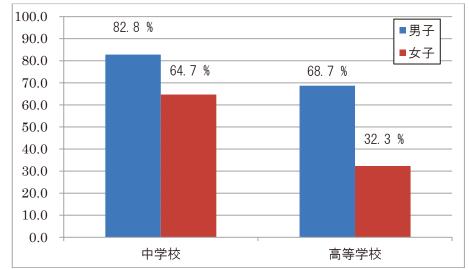
(4) 運動部活動への派遣外部指導者数

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
派遣者数	68	24	38	10	18
上段:中学校 下段:高等学校	70	74	80	48	50

(5)全国体育大会への派遣生徒数

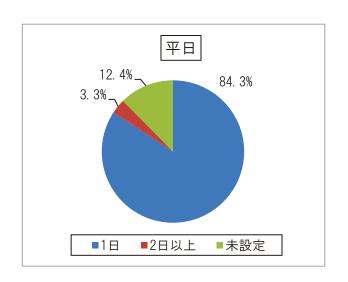
/	10100000				
	2014	2015	2016	2017	2018
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
派遣者数(人)	278	264	271	230	259
上段:中学校下段:高等学校	1, 056	1, 048	1, 094	1, 058	_

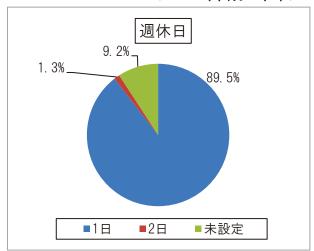
(6) 中・高生の運動部活動加入率 (三重県調べ) <2018 (平成30)年>



(7) 県内公立中学校における部活動休養日の設定状況(三重県調べ)









三重県中学校バスケットボール大会

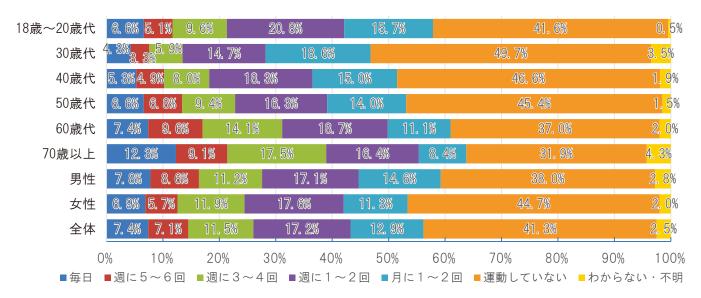
4 推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進

(1)週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合

(三重県実施「みえ県民意識調査」) <2017(平成29)年>

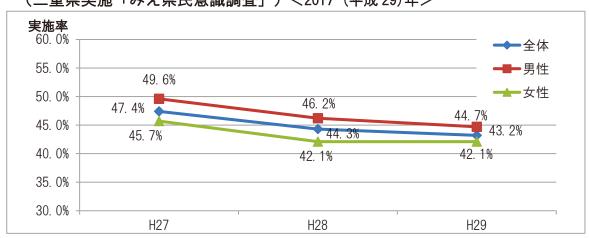
あなたは、1週間にどのくらい運動やスポーツを実施していますか。

※運動やスポーツの例: ラジオ体操、ストレッチ体操、腹筋・背筋など軽いトレーニング、 ウォーキング、ランニング、水泳、ゴルフ、テニス、バレーボールなどの様々な運動やスポーツ (通勤方法に徒歩や自転車をいれるなど日常生活での工夫した運動も含む。)



(2)週1回以上の運動・スポーツ実施率

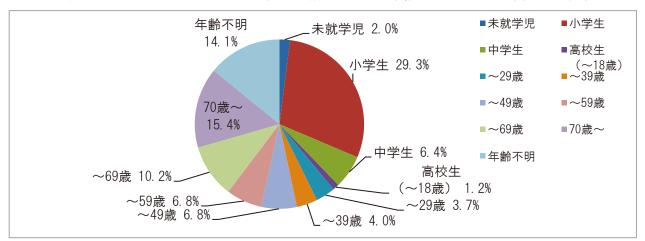
(三重県実施「みえ県民意識調査」) <2017 (平成29)年>



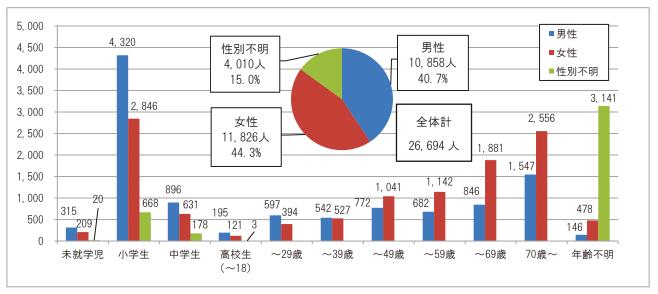
(3)総合型地域スポーツクラブの会員数(三重県調べ)

	2014	2015	2016	2017	2018
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
上段:目標値	25, 500	25, 500	27, 050	27, 150	27, 250
下段:実績値	25, 903	26, 955	27, 033	27, 012	26, 694

(4)総合型地域スポーツクラブの年代別構成(三重県調べ) <2018(平成30)年>



(5) 年代別・男女別総合型地域スポーツクラブ会員数 (三重県調べ) < 2018 (平成 30) 年>



(6) みえスポーツフェスティバルの参加者数

	2014	2015	2016	2017	2018
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
参加者数(人)	24, 619	25, 073	25, 586	25, 466	24, 168

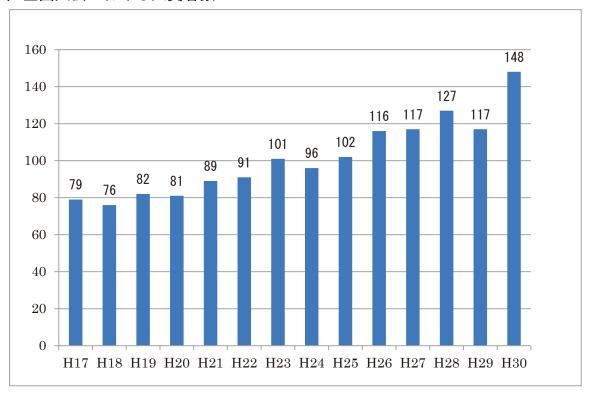
(7) 美し国三重市町対抗駅伝開催実績

人。自一三年前2000年1月11年2016							
	2014	2015	2016	2017	2018		
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)		
大会参加者数	700	700	700	700	700		
【選手・監督】(人)	/00	700	700	700	700		
コース沿道	125, 000	140, 000	125, 000	125, 000	125, 000		
応援者数(人)	120, 000	140, 000	120, 000	120, 000	120, 000		
総合競技場及び	25, 000	25, 000	25, 000	30, 000	30, 000		
周辺応援者数(人)	20, 000	20, 000	20, 000	30, 000	30, 000		



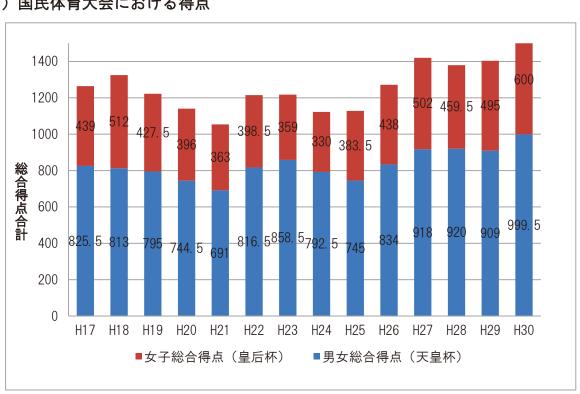
5 推進施策3 競技力の向上

(1) 全国大会における入賞者数

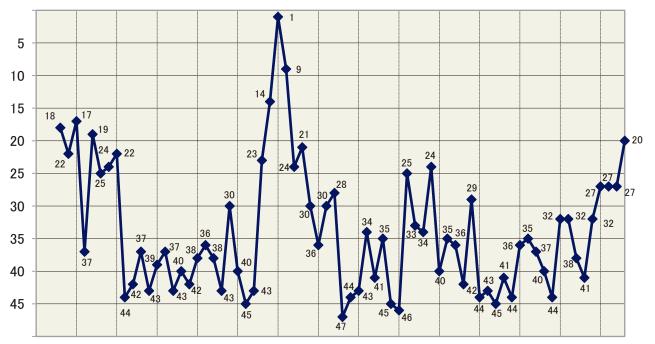


※全国大会における入賞数:国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、 ベスト8以上に入った団体・個人の数

(2) 国民体育大会における得点



(3) 国民体育大会における男女総合成績



第5回 第10回 第15回 第20回 第25回 第30回 第35回 第40回 第45回 第50回 第55回 第60回 第65回 第70回

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
開催地	近畿地区	石川県	福岡県	東京都	愛知県	広島県	福島他2県	愛媛他3県	北海道	神奈川県
順位	_	_	18	22	17	37	19	25	24	22

回数	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
開催地	兵庫県	静岡県	富山県	東京都	熊本県	秋田県	岡山県	山口県	新潟県	岐阜県
順位	44	42	37	43	39	37	43	40	42	38

回数	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回
開催地	大分県	埼玉県	福井県	長崎県	岩手県	和歌山県	鹿児島県	千葉県	茨城県	三重県
順位	36	38	43	30	40	45	43	23	14	1

回数	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回	第37回	第38回	第39回	第40回
開催地	佐賀県	青森県	長野県	宮崎県	栃木県	滋賀県	島根県	群馬県	奈良県	鳥取県
順位	9	24	21	30	36	30	28	47	44	43

回数	第41回	第42回	第43回	第44回	第45回	第46回	第47回	第48回	第49回	第50回
開催地	山梨県	沖縄県	京都府	北海道	福岡県	石川県	山形県	香川·徳島県	愛知県	福島県
順位	34	41	35	45	46	25	33	34	24	40

回数	第51回	第52回	第53回	第54回	第55回	第56回	第57回	第58回	第59回	第60回
開催地	広島県	大阪府	神奈川県	熊本県	富山県	宮城県	高知県	静岡県	埼玉県	岡山県
順位	35	36	42	29	44	43	45	41	44	36

回数	第61回	第62回	第63回	第64回	第65回	第66回	第67回	第68回	第69回	第70回
開催地	兵庫県	秋田県	大分県	新潟県	千葉県	山口県	岐阜県	東京都	長崎県	和歌山県
順位	35	37	40	44	32	32	38	41	32	27

回数	第71回	第72回	第73回
開催地	岩手県	愛媛県	福井県
順位	27	27	20



6 推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進

(1) 三重県障がい者スポーツ大会の参加者数

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
フライングディスク 参加者数 (人)	507	500	458	450	490
陸上競技 参加者数(人)	613	573	461	543	541
ボウリング 参加者数(人)	252	275	267	247	273
卓球 参加者数(人)	190	172	181	204	187
精神障がい者 バレーボール 参加者数(人)	_	_	_	150	118
ボッチャ 参加者数(人)		1			66

(2) 障がい者スポーツ指導員数

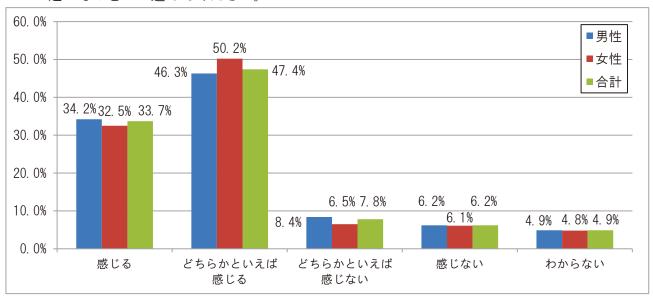
	2014	2015	2016	2017
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)
登録者数(人)	11	14	13	15
上段:上級中段:中級	33	48	47	53
下段:初級	440	427	415	422



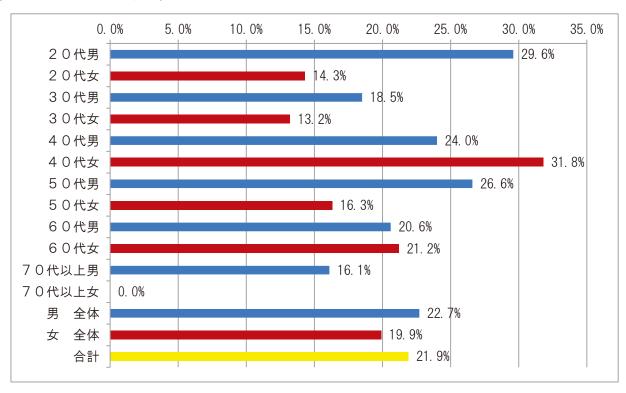
三重県障がい者スポーツ大会 卓球 (サウンドテーブルテニス)

7 推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化

(1) スポーツを通じた夢や感動(三重県実施「e-モニター」調査)<2018 (平成30)年> あなたは、スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じますか。あなたの実感に最も近いものを1つ選んでください。

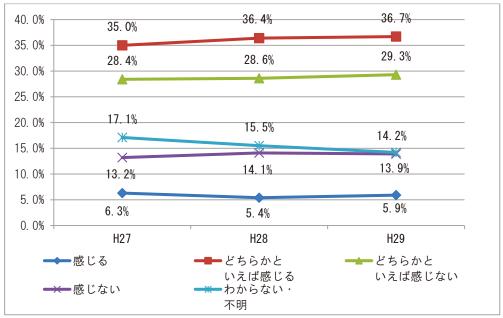


(2)スポーツボランティアへの参加(三重県実施「e-モニター」調査) < 2018 (平成30)年> あなたは、三重県内で開催されるスポーツイベント(マラソン大会等)でのボランティア活動に参加したいと思いますか。



(3)スポーツを「する」「みる」「支える」環境や機会 (三重県実施「みえ県民意識調査」) <2017 (平成 29)年>

スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っていると感じますか。





美し国三重市町対抗駅伝



三重とこわか国体・三重とこわか大会 とこわかダンスキャラバン

8 推進施策6 施設の整備等

(1) 県営スポーツ施設年間利用者数

	2014	2015	2016	2017	2018
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
上段:目標値	837, 372	900, 200	710, 200	725, 800	958, 800
下段:実績値	879, 333	834, 602	845, 481	842, 648	

(2) 県営スポーツ施設別の利用者数

	2014	2015	2016	2017
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)
三重交通G				
スポーツの杜鈴鹿	488, 845	462, 461	500, 926	464, 068
利用者数(人)				
三重交通G				
スポーツの杜 伊勢	350, 927	341, 069	308, 001	342, 241
利用者数(人)				
ライフル射撃場	869	861	803	327
利用者数(人)	809	001	003	327
松阪野球場	29, 692	30, 211	35, 751	36, 012
利用者数(人)	29, 092	ا کال, کا ا	30, 701	30, 012

(3) 県立学校における学校体育施設開放の利用者数

	2014	2015	2016	2017
	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)
利用者数(人)	232, 728	216, 585	240, 586	229, 369



三重県営ライフル射撃場

9 参考資料

(1) 公益財団法人 三重県体育協会及び加盟団体等

公益財団法人 三重県体育協会

郵便番号	住所	電話番号
510-0261	鈴鹿市御薗町 1669 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 (三重県営鈴鹿スポーツガーデン)	059-372-3880

競技団体

競技団体名		
三重県スケート連盟	三重県アイスホッケー連盟	
三重県スキー連盟	(一社)三重県水泳連盟	
三重県ボート協会	三重県ヨット連盟	
三重県カヌー協会	三重県ボウリング連盟	
三重県ゴルフ連盟	(一財)三重陸上競技協会	
(一社)三重県サッカー協会	三重県テニス協会	
三重県ホッケー協会	三重県ボクシング連盟	
三重県バレーボール協会	三重県体操協会	
(一社)三重県バスケットボール協会	三重県レスリング協会	
三重県ウエイトリフティング協会	三重県ハンドボール協会	
三重県自転車競技連盟	三重県ソフトテニス連盟	
三重県卓球協会	三重県軟式野球連盟	
三重県相撲連盟	三重県馬術連盟	
三重県フェンシング協会	三重県柔道協会	
三重県ソフトボール協会	三重県バドミントン協会	
三重県弓道連盟	三重県ライフル射撃協会	
三重県剣道連盟	三重県ラグビーフットボール協会	
三重県山岳連盟	三重県アーチェリー協会	
三重県空手道連盟	三重県銃剣道連盟	
三重県クレー射撃協会	三重県なぎなた連盟	
三重県少林寺拳法連盟	三重県ゲートボール連合会	
三重県綱引連盟	三重県日本拳法連盟	
三重県武術太極拳連盟	三重県グラウンド・ゴルフ協会	
三重県トライアスロン協会	三重県パワーリフティング協会	
三重県エアロビック連盟	三重県ダンススポーツ連盟	
三重県障がい者スポーツ協会		

地域団体(市町体育協会)

体育協会名	郵便番号	住所	電話番号
桑名市体育協会	511-0068	桑名市中央町 3 丁目 38 番地	0594-23-4826
NPO法人総合スポーツ クラブいなべ市体育協会	511-0202	いなべ市員弁町楚原 936	0594-74-5028
NPO法人 四日市市体育協会	510-0886	四日市市日永東 1-3-21	059-345-4111
NPO法人 鈴鹿市体育協会	513-0817	鈴鹿市桜島町 7-1-1	059-399-7120
NPO法人 亀山市スポーツ協会	519-0165	亀山市野村 2-5-1	0595-97-3686
NPO法人 津市スポーツ協会	514-0056	津市北河路町 19-1	059-273-5522
松阪市体育協会	515-1204	松阪市小片野町 228	0598-34-0024
伊勢市体育協会	516-0021	伊勢市朝熊町字鴨谷 4383-4	0596-22-7700
鳥羽市体育協会	517-0022	鳥羽市大明東町 1-6	0599-25-1268
志摩市体育協会	517-0592	志摩市阿児町鵜方 3098-22	0599-44-0339
伊賀市体育協会	518-0823	伊賀市四十九町 3184	0595-22-9635
名張市体育協会	518-0753	名張市蔵持町里 2928	0595-62-4141
尾鷲市体育協会	519-3616	尾鷲市中村町 10-50	0597-23-8299
熊野市体育協会	519-4392	熊野市井戸町 796	0597-89-4111
木曽岬町体育協会	498-8503	桑名郡木曽岬町大字西対海地 251	0567-68-1617
東員町スポーツ協会	511-0295	員弁郡東員町大字山田 1600	0594-86-2819
菰野町体育協会	510-1234	三重郡菰野町大字福村 871-2	059-394-3930
朝日町体育協会	510-8522	三重郡朝日町大字小向 893	059-377-2513
川越町体育協会	510-8123	三重郡川越町大字豊田一色 314	059-366-7140
多気町スポーツ協会	519-2181	多気郡多気町相可 1608	0598-38-1131
明和町体育協会	515-0333	多気郡明和町坂本 1216-1	0596-52-7130
大台町体育協会	519-2404	多気郡大台町佐原 750	0598-82-3791
玉城町体育協会	519-0415	度会郡玉城町田丸 114-1	0596-58-8212
度会町体育協会	516-2195	度会郡度会町棚橋 1215-1	0596-62-2422
大紀町体育協会	519-3111	度会郡大紀町大内山 849-3	0598-72-4040
南伊勢町体育協会	516-1422	度会郡南伊勢町神前浦 15	0596-77-0002
紀北町体育協会	519-3292	北牟婁郡紀北町東長島 769-1	0597-46-3125
御浜町体育協会	519-5292	南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1	05979-3-0526
紀宝町体育協会	519-5701	南牟婁郡紀宝町鵜殿 324	0735-33-0341

学校団体

団体名	
三重県中学校体育連盟	三重県高等学校体育連盟

問い合わせ等

連絡先の掲載がない団体等にかかるお問い合わせは、公益財団法人 三重県体育協会(059-372) -3880) までお願いします。

(2) 一般社団法人 三重県レクリエーション協会及び加盟団体等

一般社団法人 三重県レクリエーション協会

郵便番号	住所	電話番号
514-0002	津市島崎町 三重県島崎会館	059-246-9800

市町レクリエーション協会(市町教育委員会等が事務局を兼ねる協会)

協会名		
朝日町レクリエーション協会	鈴鹿市レクリエーション協会	
伊賀市レクリエーション協会	津市スポーツ・レクリエーション協会	
伊勢市レクリエーション協会	名張市レクリエーション協会	
亀山市レクリエーション協会	松阪市レクリエーション協会	
紀南レクリエーション協会	四日市市レクリエーション協会	
志摩市レクリエーション協会		

種目団体

種目団体名		
三重県ウォーキング協会	エンジョイSSピンポンクラブ	
三重県オリエンテーリング協会	三重県カローリング協会	
三重県キャンプ協会	三重県キンボールスポーツ連盟	
三重県クップ協会	三重県健康体操連絡協議会	
三重県ゲートボール連合会	三重県サイクリング協会	
(公社) 日本 3 B 体操協会三重県支部	三重県シニアテニス連盟	
三重県シェアリングネイチャー協会	三重県シャフルボード普及協会	
三重県ターゲット・バードゴルフ協会	三重県タスポニー協会	
三重県綱引連盟	三重県ディスクゴルフ協会	
NPO 法人日本ティーボール協会三重県連盟	三重県ドッジボール協会	
三重県パドルテニス協会	三重県パークゴルフ協会連合会	
三重県ファミリーバドミントン協会	日本フォークダンス連盟三重県支部	
三重県フライングディスク協会	三重県フロアボール連盟	
三重県ペタンク協会	三重県ユニカール協会	



その他加盟団体等

· 10/0/11 / 3		
学校名		
津田体育専門学校	三重介護福祉専門学校	
鈴鹿大学短期大学部	ユマニテク医療福祉大学校	
鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校	ユマニテク短期大学	
高田短期大学	三重県福祉レクリエーション協会	

問い合わせ等

団体等にかかるお問い合わせは、一般社団法人 三重県レクリエーション協会(059-246-9800)までお願いします。



イベントでのボッチャ体験会



三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念 みえのスポーツフォーラム 2018



10 スポーツ関連表彰制度

(1)地域スポーツ関連表彰

表彰名	区分	主な要件
三重県地域スポーツ推進表彰	地域スポーツ推進特別功労者	・地域又は職域だけではなく、広域的かつ 長期にわたって地域スポーツの推進発展 に特別に貢献したもの
	地域スポーツ 推進特別優良団体・企業	・地域又は職域だけではなく、広域的かつ 長期にわたって地域スポーツの推進発展 に特別に貢献した団体・企業
	地域スポーツ推進功労者	・地域又は職域において、8年以上地域 スポーツの推進発展のための企画・指導に 貢献しているもの
	地域スポーツ推進優良団体	・地域又は職域において、スポーツ推進に 貢献しているとともに、他の団体の範となっていること等

(2)競技スポーツ関連表彰

(2) 版以へい、 2)以上公共			
表彰名	区分	主な要件	
三重県民栄誉賞	県民栄誉特別功労賞	・県民特別栄誉賞を重ねて受賞し、多年に わたり広く県民に親しまれ、明るい希望を 与える等、卓絶した功績があったもの	
	県民特別栄誉賞	・県民栄誉賞を受賞した後、顕著な業績があったもの	
	県民栄誉賞	・世界規模で開催されるスポーツ競技大会 で特に優秀な成績を収め、顕著な功績のあ ったもの	
三重県スポーツ 栄誉大賞	栄誉大賞	・オリンピック競技大会において、金・銀・銅メダルを獲得したもの	
	栄誉大賞新人賞	・ユースオリンピック競技大会において、 金・銀・銅メダルを獲得したもの	



表彰名	区分	主な要件
三重県スポーツ	栄誉賞	・オリンピック競技大会において、4位~ 8位に入賞したもの
栄誉賞	栄誉賞新人賞	・ユースオリンピック競技大会において、 4位~8位に入賞したもの
	輝くみえのアスリート大賞	・三重県スポーツ特別功労賞、三重県スポーツ特別功労大賞の受賞者のうち、さらに 国際大会等で特に顕著な成績を収めたもの
三重県スポーツ特別功労賞	特別功労大賞	・三重県スポーツ特別功労賞を受賞後、さらに功績を重ね、三重県のスポーツ振興に大きく貢献したもの
	特別功労賞	・三重県スポーツ新人賞、三重県スポーツ 優秀賞及び三重県福祉関係功労表彰(スポーツ表彰)を受賞した者のうち、その後も 全国・国際スポーツ競技大会において優秀 な成績を重ね、県民の範となり得たもの ・権威あるスポーツ競技大会において特に 優秀な成績を収め、県民の範となり得たもの
	特別賞	・指導者として、永年にわたり競技スポーツの指導に尽力し、本県の競技スポーツの 推進に寄与するとともに、県民の範となり 得たもの
三重県スポーツ賞	優秀賞	・全国大会での優勝、権威ある国際大会で 入賞等 ・一般(高校卒業以上)を対象とする
	新人賞	・全国大会での優勝、権威ある国際大会で 入賞等・中学生、高校生を対象とする
三重県スポーツ 奨励賞	特別奨励賞	・三重県スポーツ奨励賞の選考基準に該当する者のうち、特に顕著な功績を収めたもの
	奨励賞	・全国・国際スポーツ競技大会において優秀な成績を収め、明るく元気な話題を提供し、今後もさらに活躍が期待できる選手・チーム
三重県スポーツ 功労団体賞		全国・国際スポーツ競技大会において活躍 した選手・チームに対し、支援を行った団 体(企業、企業財団等)

11 策定の経過等

(1)「第2次三重県スポーツ推進計画」策定までの経緯

①三重県スポーツ推進審議会等の開催状況

2018(平成30)年	審議会へ諮問			
3月13日				
5月31日	第1回審議会			
	・「三重県スポーツ推進計画」にかかる取組の検証			
	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」策定方針			
8月10日	第1回作業部会			
	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」骨子案			
9月4日	第2回審議会(荒天のため中止、書面にて意見聴取)			
	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」骨子案			
10月18日	第2回作業部会			
	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」中間案			
11月8日	第3回審議会			
	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」中間案			
2019(平成 31)年	第4回審議会			
2月21日	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」最終案			

②県議会への説明

2018(平成 30)年	総務地域連携常任委員会		
10月5日	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」骨子案		
12月11日	総務地域連携常任委員会		
	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」中間案		
2019(平成 31)年	総務地域連携常任委員会		
3月6日	・「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」最終案		

③パブリックコメントの実施、市町、関係団体からの意見聴取

2018(平成30)年12月21日~	パブリックコメントの実施
2019(平成 31)年1月25日	市町、関係団体からの意見聴取

④三重県教育委員会への意見聴取

・スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、平成31年3月7日に意見聴取

(2) パブリックコメントの実施結果

「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」最終案に対するパブリックコメントの結果 概要について

①意見募集期間

2018 (平成30) 年12月21日(金)~2019 (平成31)年1月25日(金)

②意見内容

・意見総数

6名の方々から 73 件の意見をいただきました。 内容について、次のとおり整理・分類しました。

・意見の提出方法

電子メール	FAX	郵送	持参	合計
6	0	0	0	6

·項目別意見数

項目		
第1章 計画の策定にあたって		
第2章 推進施策の取組		
推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実	9	
推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進	9	
推進施策3 競技力の向上	14	
推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進	5	
推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化	7	
推進施策 6 施設の整備等	4	
推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進	4	
第3章 計画の実現に向けて		
その他		
合 計	73	

· 対応状況

対応区分		
① 計画に反映するもの	14	
② 計画に一部反映するもの	2	
③ 既に反映しているもの	11	
④ 計画への反映は難しいが、今後の検討課題、参考とするもの	23	
⑤ 計画に反映することが困難なもの	6	
⑥ その他(①~⑤に該当しないもの)	17	
合 計		

(3)「三重県スポーツ推進審議会」委員名簿

(2019 (平成31)年3月1日現在・五十音順)

	委 員 名	所属・職名等	
1	石原 正敬	三重県町村会 (菰野町長)	
2	宇津木 妙子	NPO法人 ソフトボール・ドリーム 理事長	
3	加藤 公	社会医療法人鈴鹿回生病院 院長	
4	倉田 幸則	三重県市町教育長会 (津市教育委員会 教育長)	
5	杉田 正明	日本体育大学体育学部 教授	
6	田所伸久	三重県小学校体育研究会 会長(明和町立明星小学校長)	
7	谷 明美	三重県障がい者スポーツ指導者協議会 理事	
8	田村 貢	一般社団法人 日本女子サッカーリーグ 専務理事	
9	津幡 佳代子	一般社団法人 三重県レクリエーション協会 事務局長	
10	鶴原 清志	三重大学教育学部 学部長 《会長》	
11	永田 奈美	三重県PTA連合会 理事	
12	中西裕之	三重県中学校体育連盟 会長(松阪市立大江中学校長)	
13	3 馬場 宏 三重県スポーツ推進委員協議会 会長		
14	日沖 靖	三重県市長会 (いなべ市長)	
15	福田 るり子	公益財団法人 三重県体育協会 理事	
16	増田明美	スポーツジャーナリスト	
17	馬瀬 隆彦	三重県テニス協会 副会長 《副会長》	
18	宮嶋 泰子	株式会社テレビ朝日 スポーツ局 スポーツコメンテーター	
19	宮本 ともみ	U-17 サッカー日本女子代表コーチ 元サッカー日本女子代表	
20	山川 政美	三重県高等学校体育連盟 副会長(津田学園高等学校長)	

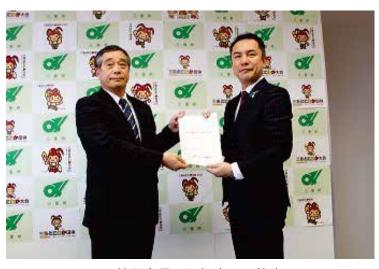
(4)「三重県スポーツ推進審議会 作業部会」委員名簿

(2018 (平成 30) 年 10 月現在・五十音順)

	委 員 名	所属・職名等		
1	住友電装株式会社管理本部副本部長久志本敦史兼管理本部パブリックリレーションズ推進室長兼管理本部鈴鹿製作所長			
2	元サッカー日本女子代表 那須 麻衣子 三重県民共済生活協同組合スポーツアドバイザー			
3	馬瀬 隆彦 三重県テニス協会 副会長 《副部会長》			
4	水原 由明	公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部長		
5	吉田 政幸	法政大学スポーツ健康学部 准教授 «部会長»		



三重県スポーツ推進審議会での審議



鶴原会長から知事への答申

(5) 三重県スポーツ推進条例

三重県条例第95号 平成26年12月24日公布

三重県スポーツ推進条例

スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである。

スポーツは、健康の保持増進及び体力の向上に資することはもとより、克己心、協同性、規範意識等のフェアプレーの精神を培い、さらに、子どもの健全な成育及び人格の形成に大きく寄与するものである。

また、スポーツは、家族のつながりを強くするとともに、スポーツが促進する人及び地域の交流は、地域社会の一体感をもたらし、地域の活性化、産業の振興等に貢献するものである。

さらには、競技会等で見られる、スポーツを通じて自らの可能性を追求し、 不断の努力を続けるスポーツ選手の姿は、人々に夢と感動を与える。

このようなスポーツの持つ価値を最大限に活用し、県民の自主的かつ主体的 な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくり及び地域づくりを推進すること が必要である。

ここに、県民がスポーツの価値を広く享受し、県民の力を結集した元気な三 重県を目指すため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、スポーツの推進について、基本理念及び基本政策を定め、 県の責務並びに県民、市町、スポーツ関係団体(スポーツの推進を主たる目 的とする団体をいう。以下同じ。)及び民間事業者の役割を明らかにするとと もに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、 スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって幸福を実 感できる県民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的 とする。

(基本理念)

- 第二条 スポーツは、その多面的な価値及び意義が十分に発揮され、県民がそれを共有し、享受できるよう、公平かつ公正な環境の下で推進されなければならない。
- 2 スポーツは、全ての県民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、その関心、適性等に応じて、自主的かつ主体的に親しむことができ、その価値及び意義を実感できるよう推進されなければならない。
- 3 スポーツは、県、県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者が自主的かつ主体的に参画し、連携することにより、推進されなければならない。



(基本政策)

- 第三条 スポーツの推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として推進さ れなければならない。
- 子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実
- 二 地域におけるスポーツ活動の推進
- 三 競技力(スポーツに関する競技水準をいう。以下同じ。)の向上
- 四 障がい者によるスポーツ活動の推進
- 五 スポーツを通じた地域の活性化

(県の責務)

- 第四条 県は、スポーツの推進に関する基本理念及び基本政策にのっとり、ス ポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。
- 2 県は、前項の施策の推進に当たっては、県民の意見を反映させるとともに、 県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者の間の連携を促進するよう努 めるものとする。
- 3 県は、行政の各分野において、スポーツの推進に資するように配慮した施 策を推進するよう努めるものとする。
- 4 県は、県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者が実施するスポーツ を推進するための活動を促進するため、助言、情報の提供その他の必要な支 援を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、スポーツが県民生活及び地域社会にお いて果たす役割についての理解を深めるとともに、スポーツの推進に自主的 かつ主体的に取り組むよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、地域の特性に応じ、スポーツの推進に 関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(スポーツ関係団体の役割)

第七条 スポーツ関係団体は、基本理念にのっとり、スポーツの普及、競技力 の向上等に果たすべき重要な役割に鑑みて、スポーツの推進に自主的かつ主 体的に取り組むよう努めるものとする。

(民間事業者の役割)

第八条 民間事業者は、基本理念にのっとり、スポーツが県民生活及び地域社 会において果たす役割の重要性を鑑みて、スポーツの推進に積極的な役割を 果たすよう努めるものとする。

(相互の連携)

第九条 県、県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者は、スポーツの推 進を図るため、相互の連携に努めるものとする。



第二章 スポーツの推進に関する基本となる施策

(子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実)

- 第十条 県は、子どもの心身の健全な発達及び体力の向上を図るため、学校、 家庭及び地域との連携により、子どものスポーツ活動の充実に向けた取組の 促進その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 2 県は、学校における体育、運動部活動等の充実を図るため、教員による指導の充実を図るとともに、市町、スポーツ関係団体等と協力して、地域における指導者の活用及び環境の整備に努めるものとする。

(地域におけるスポーツ活動の推進)

第十一条 県は、県民が健康で、生涯にわたって、性別、年齢等を問わず、体力、技術、目的等に応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツクラブの活動の支援その他の必要な施策を講ずるよう努めることにより、県民がスポーツとして行われるレクリエーション活動に参加する機会の提供に努めるものとする。

(競技力の向上)

- 第十二条 県は、県のスポーツ選手(県内に活動の拠点を置き、又は現に居住し、若しくは居住していたスポーツ選手をいう。以下この条において同じ。)が国際的又は全国的な規模のスポーツの競技会において活躍できるよう、県のスポーツ選手又はその指導者のスポーツの競技会への派遣、研修会の開催等による県のスポーツ選手、その指導者及びスポーツ関係団体の計画的な育成その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 2 県は、県のスポーツ選手が、スポーツの競技会においてその能力を最大限 に発揮することができるよう、県のスポーツ選手の練習のための環境の整備、 スポーツに関する科学的知見の活用の促進その他の必要な施策を講ずるよう 努めるものとする。
- 3 県は、県のスポーツ選手及びその指導者が、その能力を幅広く地域社会に 生かすことができるように環境の整備に努めるものとする。

(障がい者によるスポーツ活動の推進)

第十三条 県は、障がいに対する県民の理解を深め、障がい者の自立及び社会 参加を促進するため、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者と協力して、 必要な配慮をしつつ、障がいの種類及び程度に応じたスポーツ活動への参加 の機会の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(スポーツを通じた地域の活性化)

第十四条 県は、スポーツを通じて地域における世代間又は地域間の交流を促進し、地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた取組への支援、スポーツの各種の競技会等の開催又は誘致その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(施設の整備等)

第十五条 県は、県民のスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ施設の整備 及び利用の促進に努めるものとする。

- 2 県は、前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、災害時への対応に配慮するとともに、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保及び障がい者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。
- 3 県は、県が設置する学校その他の施設をスポーツ活動の場として有効に活用できるよう努めるものとする。

第三章 推進計画

- 第十六条 知事は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を 図るため、スポーツの推進に関する基本的な事項その他必要な事項を定めた 計画(以下この条において「推進計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 知事は、推進計画を策定しようとするときは、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 3 知事は、推進計画を策定するに当たっては、三重県スポーツ推進審議会の 意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前三項の規定は、推進計画の変更について準用する。

第四章 スポーツの推進に関する施策の推進

(スポーツ推進月間)

- 第十七条 県は、県民のスポーツに対する関心と理解を深めるとともに、県民 が自主的かつ主体的にスポーツ活動に参加できるようスポーツ推進月間を設ける。
- 2 県は、スポーツ推進月間において、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(顕彰)

第十八条 県は、県民のスポーツに対する関心及びスポーツ活動への意欲を高めるため、スポーツで顕著な成果を収めた者及びスポーツの推進に寄与した者を顕彰するものとする。

(県民等の協力)

第十九条 県は、県民、スポーツ関係団体及び民間事業者に対し、広く協力を 求め、スポーツの推進に努めるものとする。

(財政上の措置)

第二十条 県は、スポーツの推進に関する施策を実施するために必要な財政上 の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。



[四个

第76回国民体育大会

2021年 9月25日(土)~10月5日(火)

ときめいて人、かがやいて未来 2021

第21回全国障害者スポーツ大会

2021年 10月23日(土)~10月25日(月)



三重とこわか国体・三重とこわか大会 マスコットキャラクター とこまる

三重とこわか国体・三重とこわか大会の概要

大 会 名	第76回国民体育大会	第21回全国障害者スポーツ大会		
目 的	広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的としています。	障がい者が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的としています。		
愛称				
開催期間	2021年9月25日(土)~10月5日(火) 2021年10月23日(土)~10月25日(月			
実施競技	正式競技 : 37競技 公開競技 : 5競技 特別競技 : 1競技 デモンストレーションスポーツ: 32競技	個人競技: 7競技団体競技: 7競技オープン競技: 未定		
スローガン	こさめいて人 かがやいて未来 両大会がきっかけとなって全ての人が夢と感動、喜びと充実感を味わい、大会後も元気であり続けていくような未来を願っています。			
マスコット	三重とこわか国体・三重とこわか大会のマスコット 「とこまる」。 伊勢えびをモチーフにしています。			

第2次三重県スポーツ推進計画 発行 平成31年3月

三重県地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課

〒514-8570 三重県津市広明町13

TEL 059-224-2998 FAX 059-224-3022 Email kokutai@pref.mie.lg.jp 本計画は、国体・全国障害者スポーツ大会局ホームページに掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/D1SPORTS/73106045181.htm